

日南町第2回定例29年3月2日

日南町告示第9号  
平成29年第2回日南町議会定例会を次のとおり招集する。  
平成29年2月22日

日南町長 増 原 聡

記

招集年月日 平成29年3月2日  
招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

足古大近久村	羽都西藤代上	勝 仁安正	覚君人保志敏広	惠比奈礼子君	比本倉木田	山坪荒福	奈本倉木田	礼芳勝	子昭幸博稔
--------	--------	-------	---------	--------	-------	------	-------	-----	-------

○応招しなかった議員  
なし

平成29年 第2回(定例)日南町議会 会議録(第1日)  
平成29年3月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成29年3月2日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長施政方針説明
- 日程第4 発議第2号 日南町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第5 議案第6号 町道の路線認定について
- 日程第6 議案第7号 日南町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する協議について
- 日程第7 議案第8号 日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第8 議案第9号 木下文庫基金条例の廃止について
- 日程第9 議案第10号 日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第11号 日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第12号 日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第13号 日南町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第13 議案第14号 日南町税条例等の一部改正について
- 日程第14 議案第15号 日南町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第15 議案第16号 日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第17号 日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第18号 日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第19号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第19 議案第20号 平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第21号 平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第22号 平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第22 議案第23号 平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第24号 平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第24 議案第25号 平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日南町第2回定例29年3月2日

日程第25号 (第2号)	議案第26号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
日程第26号	議案第27号	平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第27号	議案第28号	平成29年度日南町一般会計予算
日程第28号	議案第29号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第29号	議案第30号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第30号	議案第31号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第31号	議案第32号	平成29年度日南町介護保険特別会計予算
日程第32号	議案第33号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第33号	議案第34号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第34号	議案第35号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算
日程第35号	議案第36号	平成29年度日南町病院事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1号	会議録署名議員の指名	
日程第2号	会期の決定	
日程第3号	町長施政方針説明	
日程第4号	発議第2号	日南町議会委員会条例の一部改正について
日程第5号	議案第6号	町道の路線認定について
日程第6号	議案第7号	日南町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する協議について
日程第7号	議案第8号	日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について
日程第8号	議案第9号	木下文庫基金条例の廃止について
日程第9号	議案第10号	日南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
日程第10号	議案第11号	日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
日程第11号	議案第12号	日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
日程第12号	議案第13号	日南町個人情報保護条例の一部改正について
日程第13号	議案第14号	日南町税条例等の一部改正について
日程第14号	議案第15号	日南町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第15号	議案第16号	日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
日程第16号	議案第17号	日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
日程第17号	議案第18号	日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第18号	議案第19号	平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第19号	議案第20号	平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第20号	議案第21号	平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第21号	議案第22号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
日程第22号	議案第23号	平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第23号	議案第24号	平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
日程第24号	議案第25号	平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第25号 (第2号)	議案第26号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算
日程第26号	議案第27号	平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)
日程第27号	議案第28号	平成29年度日南町一般会計予算
日程第28号	議案第29号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算
日程第29号	議案第30号	平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算
日程第30号	議案第31号	平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算
日程第31号	議案第32号	平成29年度日南町介護保険特別会計予算
日程第32号	議案第33号	平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算
日程第33号	議案第34号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算
日程第34号	議案第35号	平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算



日南町第2回定例29年3月2日

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し答申を得ていますが、その会期は本日3月2日から3月24日までの23日間です。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日3月2日から3月24日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から3月24日までの23日間に決定をいたしました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いをいたします。

### 日程第3 町長施政方針説明

○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイル1ページをお開きください。

日程第3、平成29年度の施政方針について、増原町長より説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）平成29年度の施政方針について申し上げたいと思います。

本日ここに平成29年度第2回日南町議会定例会を招集いたしました。本定例会では、当初予算9件、補正予算9件、条例の廃止・一部改正10件、その他の議案3件と報告3件について御審議をいただきますので、よろしく御願い申し上げたいと思います。

町政に関する報告及び提案理由の説明に入ります前に、私の2期8年目の最終年度になるわけですが、これまで町政の遂行に当たり、御協力をいただいた議員各位並びに町民の皆様、議場からではありますが、深い感謝を申し上げます。

さて、新年度に臨むに当たり、町政運営における基本的な考え方と所信の一端を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様、御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、日本の未来に向けて夢や希望につながる明るいことや、そして大きな自然災害など明暗を分けた出来事が数多くありました。ブラジルで開催されたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、日本選手の活躍が私たちに多くの感動を与えてくれました。3年後に迫った東京オリンピック・パラリンピックでのさらなる活躍が期待されるところであります。また、東京工業大学名誉教授の大隅良典氏がノーベル生理学・医学賞を受賞し、日本人が3年連続のノーベル賞受賞という大変輝かしい出来事もありました。世界における日本人のこうした活躍は、未来を担う子供たちにとりまして大きな目標になるものと思っております。

このような明るい話題がある一方で、熊本地震や鳥取県中部を震源とする地震、台風による記録的な豪雨、さらには年末に新潟県糸魚川市で発生した大火、また、新年になっての鳥取県中・東部の豪雪など大規模な災害が相次ぎました。東日本大震災から5年後に再び大規模な地震が発生し、町内の事故とも相まって、自然の脅威と日ごろの備えの重要性を改めて実感した年でもありました。

このような中、我が国の経済は、安倍内閣によるアベノミクスの取り組みのもと、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いております。しかし、個人消費や民間設備投資は力強さを欠いた状態となっており、今なお消費者マインドは停滞している状況であります。さらに、アジア新興国経済の失速、イギリスのEU離脱の交渉の開始、アメリカ合衆国におけるトランプ大統領の就任やTPP協定の混迷など、海外経済の不確実性や金融資本相場の変動が懸念され、先行きが不透明な情勢となっております。

また、平成27年に実施された国勢調査の結果、我が国の総人口は大正9年の調査開始以来、初めて減少に転じ、人口減少局面への移行が現実のものとなり、今後における経済規模の縮小や地方の衰退等が危惧されているところであります。日南町の人口も5,000人を割り、高齢化も50%に届かんとするところであります。安倍内閣・政府には具体的な施策をスピード感を持って実施していただくことでアベノミクスの効果を日本の隅々まで波及させ、誰もが景気回復を実感できる社会の構築を期待するものであります。

これまで私は、日南町の町長として就任以来、日南町を次世代につなげる行政、ついの住みかとして住んでよかったと思える町を町政運営の基本理念として、本町の新たなまちづくりを誠心誠意取り組んでまいりました。保育料の無償化、小・中学校のICT教育の推進や国際交流、人口減少の中でのホームセンターやコンビニエンスストアの誘致、道駅を中心としたコンパクトビレッジの着手、消費税・国民健康保険税・介護保険料の据置きなど、それなりの成果が上がったものと自負しております。

平成29年度は、私の日南町長としての2期目の任期最終年度であります。くしくもことしのえとである「酉」という文字には、成熟するという意味があるとされております。

日南町第2回定例29年3月2日

平成29年度は仕上げの年として、とり年にふさわしく成熟の年、そして地方創生に弾みのつく年になりますよう、全力で各施策を展開してまいります。

続きまして、平成29年度予算(案)の概要について申し上げます。

平成29年度日南町一般会計歳入歳出予算総額は67億5,543万円で、前年度予算64億1,329万円と比較して3億4,214万円、5.3%の増となっております。また、各特別会計及び病院事業会計を合わせた予算総額は105億6,774万円で、対前年度比2億8,559万円、2.8%の増となっております。一般会計における増額の要因は、衛生費、農林水産業費、土木費において事業費の減額があるものの、教育費で対前年比6億5,530万円の増となったことによるものです。

歳入面では、人口減少に伴い、本町の納税義務者は年々減少傾向にある中、農業を中心に産業収入の減少が見込まれることもありますが、賃金向上などから、町税全体で4億4,957万7,000円、前年度予算額に対して922万5,000円、2.1%の増額を見込んでおります。町債の発行につきましては、過疎債や臨時財政対策債に加え、緊急防災減災事業債の増額などに伴い14億4,625万円となり、前年比予算額8億5,715万円と比べ、5億8,910万円、68.7%の増となります。

歳出面では、子育て世代への支援と定住施策の充実、人口増加対策に関連する経費が大きく増加しました。また、引き続き国民健康保険税・介護保険料の据え置き、高齢者や障がい者に関連する施策の経費についても同様に増加しており、後期高齢者医療制度事業を初め、高齢者の在宅介護支援事業、障害者自立支援給付事業などが増加しました。さらに、生活保護費や子ども医療費等の助成事業を初め、町民生活の安全向上のためのさまざまな施策を来年度も引き続き実施してまいります。

社会資本整備としては、国の交付税が減額となっておりますが、普通建設事業費全体では5億1,145万円、40.4%の増額となっております。なお、近年の自然災害の多発を鑑み、本町においても、平成30年度当初予算に計上を予定していた社会体育館新築工事事業を国・県からのさまざまな補助金等を可能な限り活用しながら、緊急防災減災事業債の活用を念頭に積極的に展開してまいります。

本町は、昭和34年4月1日に町制を施行いたしました。それから半世紀以上の時を経ましたが、日南町の歴史をひもとけば、古事記や日本書紀にも幾つかの地名の記載がある、歴史ある町であります。先祖たちは日野川の山野を切り開き、その時代時代のまちづくりが現在の日南町の発展の礎を築いてきたことは明らかであります。

全国的には人口減少時代を迎え、少子高齢社会はますます深刻さを増しています。ただ、昨年の人口動態を見ると、社会減が2であり、プラスには転じませんでした。県下でも5番目となることができました。

こうした中、本町は昨年10月に人口5,000人を割り込み、今後も高齢者を中心に自然減の人口減少が見込まれる、全国でも注目される町となっています。しかし、いずれ日本全体が日南町同様、人口減少を迎えることは避けられません。それに備えるためにも、30年後の中山間地域のモデルとなる町とするため、良質なまちづくりと、さらなる戦略的まちづくりが必要と考えます。町制施行記念の年を重ねるため、今こそ新たなスタートラインに立ち、住み続ける価値の高い、持続可能なまちづくりを目指し、布石を打ってまいります。

まず初めに、日南町の重要施策の一つである子育て・教育環境の充実について申し上げます。

過疎、少子高齢化の中、日南町でも年間出生数が20人台となり、ことし3月卒業する日南中学校3年生が、現在のところ、最後の2クラス編制となっております。しかし、保育料の無償化を開始した28年であれば、20人台後半まで、そして第4子の出産や乳児等と一緒にUIターンされる方がふえております。にちなん保育園での待機児童を回避するため、にちなん保育園の改修事業を行います。さらに、3歳まで家庭内で育児を行われる家庭に対しては、1歳までは鳥取県と共同で、1歳から3歳までは日南町独自で毎月3万円を支給する制度を始めます。

小・中学校では小中一貫教育をより推進し、インターネット環境を活用した教育で無線インターネット、デジタル教材の整備を行います。さらに、英語教育の低学年化も見据えて昨年からは始めた児童生徒海外派遣事業の継続や英語検定の補助事業などを行い、世界的視野を持った人材を育てるという目標を持って取り組みます。

新規の事業として、高校生への支援として高等学校教科書等助成事業を行います。小学校から高等学校まで連続しての教科書無償化を行います。

次に、定住対策についてであります。ことし1月開催の第1回臨時会で議会発議による

日南町第2回定例29年3月2日

日南町いきいき定住促進条例を基本に積極的な定住施策を行い、地方創生の一丁目一番地である人口増加対策に取り組んでまいります。具体的には、生山定住促進団地について、格段に有利な補助制度での売り出しを開始いたします。

長寿社会の進展により、子供たちから高齢者、障がい者が地域で元気に日々の生活を送るために、行政が担う役割は非常に大きいと実感しております。

住民全体にかかる負担である消費税、国民健康保険税及び介護保険料は据え置きでお願いしたいという方針で進めております。病院事業については、ベッド数に対する交付税の減額により新年度も赤字を免れない可能性もありますが、地域医療の核として存続するための改革、一般会計からの繰り出しも最終的には仕方がないと考えます。また、町民福祉の一翼を担う日南福祉会に対しましても支援を行うことを考えております。施設介護や在宅介護のニーズは、住民パワーや家庭内だけでは補うことはできません。根本的な問題である福祉スタッフの充実を図らない限り、この解決にはなりませんので、その方向性をとら探ってまいりたいと思っております。

こうした中、かねてから要望の強かった障がい者グループホームたんぽぽの家改修事業に着手し、就労支援・障がい者福祉計画と連携をした、本当に日南町に住む誰もが生き生きとした生活が送れるような環境づくりを進めます。

また、ネウボラ事業、妊娠期から子供の就学までの家庭支援事業にも取り組みます。これは子育て支援センターや母子保健事業が連携して、妊娠期から切れ目のない子育て支援をより充実させるものです。また、日南福祉会があかねの郷で行っております事業所内保育も継続支援してまいります。

高齢者福祉に対しましては、支え愛ネットワーク、高齢者見守りシステムなどを継続して行い、ついこの住みかとして日南町に住み続けていただけるよう事業を継続させてまいります。交通空白地帯の多い日南町であります。交通弱者でもある70歳以上の運転免許証を持たない方に対して、一律年間2万円分のタクシードライバー助成券を配布させていただくことにいたしました。住んでいる場所やバス停留所までの距離、身体自由度など課題や御不満はあるかと存じますが、町営バス運行時間変更とあわせ、試行しながら、御意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

振り返りますと、鳥取県西部地震から16年、東日本大震災からも6年が経過しました。東日本大震災の復興はまだ道半ばにありますが、昨年4月には熊本で大規模な地震が起きました。10月には鳥取県中部でも大きな地震がありました。地震に限らず、新潟県糸魚川市や大手流通業者倉庫では大規模な火災が発生し、住民生活に多大な被害をもたらしました。また、町内でも水路に起因する事故が発生し、御家族のみならず、地域の皆様にも多大な御迷惑をおかけいたしました。災害はいつどこで起きるか予想がつかず、いざというときのために常に防災・減災に対する体制づくりを備えておく必要があります。

こうした中で、29年度にはデジタル防災無線設計業務に着手し、3年程度の期間で更新を図るとともに、地域から要望の多い屋外拡声機の増設もあわせて設計の中に入れ込みます。さらに、防災マンパワーの中心となる消防団や防災士の育成、防災消防施設の整備、地域の避難所改修や防犯街灯のLED化も継続してまいります。

また、空き家対策、老朽化して使用されない公共施設の撤去、有害鳥獣対策、治山事業、落石防止事業、橋梁点検・工事、舗装・水路補修、河床掘削など、地域からの要望に積極的に取り組みます。

町のにぎわいの創出と地域経済の活性化には、定住人口とともに交流人口の増加は欠かせない要素です。平成29年度においては、道の駅にちなみ日野川の郷を中心とした交流人口、既設のふるさと日南邑、ゆきんこ村、花見山スキー場等、そして大宮・阿毘縁の古民家施設等、歴史ある神社仏閣等を有機的に結びつけた古民家ツアー、農村体験ツアーなどを開発し、まず日南町を知り、訪れ、好きになり、定住するという、交流から定住に向けた人の流れをつくっていきます。また、民間でのレンタカー事業の参入もあり、より多様なサービスも可能となってまいります。

道の駅につきましては、売上利益としては計画達成となったものの、経常経費が計画を上回り、赤字となりました。今年度はこの反省に基づき、しっかりとした経費と販売計画を作成し、委託料内での経常経費確保を目指します。しかし、この道の駅については来客数約15万人、町内農林水産物販売額4,800万円、雇用創出26人を生み出したことは光明とも言えます。この光をもっと大きくともしていかなければなりません。これを現実とするためには、平成29年度には日南町観光協会的大幅強化を図ります。議会の質問でも答弁したとおり、道の駅関連施設内に事務局を常設し、魅力的な農林水産物の6次産業化や情報の発信、各種行事を実施する中核に位置づけます。

日南町第2回定例29年3月2日

日南町の地方創生戦略では農林業を成長産業と位置づけておりますが、既存の商工業の維持・発展も大きな要素であります。引き続き住宅リフォーム制度やチャレンジ企業支援、公共事業の町内優先指名を行います。

また、農業では野菜主要4品目に加えて、多様なニーズに沿った新規野菜の多品目栽培試験や、引き続き日南町産米のブランド化、阿毘縁地区の基盤整備などに取り組んでまいります。また、和牛の繁殖牛の優秀種導入や後継者育成も行います。

林業分野では、昨年、協定書を締結した株式会社大建工業の森林カスケード利用計画をより深化させるとともに、素材生産量の拡大、C、D材、広葉樹の活用、FSC認証材の東京オリンピック・パラリンピックでの優先利用運動への取り組み、再生可能エネルギーの普及と活用などに取り組んでまいります。また、平成30年度政府税調では森林環境税に対する結論が出されようとしておりますが、これは、森林の持つ二酸化炭素吸収・酸素排出という日南町が先駆けて取り組んだことが税制面で認められるか否かという大きな問題であります。この税が町に入ってくれば、全伐から植林という循環が再び生まれま

す。農林業を担う人材育成について、日南町出身の後継者、いわゆるUターン者と新規就農林業後継者、いわゆるIターン者の研修の場として、エナジーにちなんが中途から担ってまいりましたが、ここ数年間、その指導力不足を理事長を兼ねております自分自身としても感じております。この際、大きく方向転換を行い、採用については、みずから志向するだけでなく、農林事業者からの推薦も加えて、推薦される農林事業者を主たる研修先として指定し、必要な合同研修のみエナジーにちなんで行うという方向に転換する予定であります。また、時期を見て、農業と林業の研修を分けた組織全般の見直しも考えたいと思っております。

これまで何度も申してきましたように、日南町のあるべき姿はミニ地方都市ではありません。日野川の源流として、カタクリ、日本サクラソウ、ヒメボタル、オオサンショウウオ、もみじ、雲海など四季折々に風情を変える自然に包まれ、その自然が育んだ水や空気、土から育まれたものを周辺の町々へ届けるというのが私の理想であります。そのためにも、できる限り再生可能エネルギーを使い、希少動植物を守り、自然を守っていくという施策にも力を入れてまいります。

私は、これまで効率的で効果的な町政運営に努めてまいりましたが、行財政改革など日南町の取り組みは終わりになき挑戦であると考えております。しかも、日南町の挑戦は、いまだかつてどの自治体も行ったことのない、超過疎で広大な面積を有する中山間地域の挑戦であります。30年後の中山間地域イコール日南町でありますので、先行する事例はありません。成功もあり、失敗も多くあると思っておりますが、何かを始めて動かない限り、先人が培ってこられた日南町、そして町民の皆様のふるさととは、かつて日南町という町があったと語られる場所になってしまうでしょう。そのためには、一歩でも前に、時には膝を使い、時には草木にすがってでも前進するしかないというふうに考えております。

私には時として眠れぬ夜があります。今行っていることが本当に日南町の役に立っているのだろうか、先人の労苦を無為にしてるのではないだろうか、何もしないほうがよっぽどましではないだろうか、5,000人の町民の皆様の期待に応えているのか、よりよい施策がもつとないのかなどなど、皆様も同様の経験をされていると思っております。そんなとき、いつも思い出す言葉があります。それはメアリー・ピックフォードというアメリカの女優であり、後には実業家として成功した女性の言葉です。映画女優として「アメリカの恋人」とまで言われながら、大変な節約家であり、幾つかの会社、化粧品会社等も起業した女性です。その言葉とは、「失敗とは転ぶことではなく、転んだまま起き上がらないことです」という言葉です。そして、私も新しい朝を迎えるために起き上がるのです。

新年度、平成29年度も引き続き終わりになき挑戦を続ける覚悟であります。改めまして町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。新年度の町政に臨む私の施政方針といたします。平成29年3月2日。日南町長、増原聡。

#### 日程第4 発議第2号

○議長（村上 正広君）タブレット11ページから、日程第4、発議第2号、日南町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につき、提案の趣旨についての説明を求めます。

議会基本問題調査特別委員会委員長、坪倉勝幸議員。

○議会基本問題調査特別委員会委員長（坪倉 勝幸君）発議第2号、日南町議会委員会条例一部改正について。次のとおり、日南町議会委員会条例の一部を改正することについ

日南町第2回定例29年3月2日

て、地方自治法の第109条第6項及び第7項並びに会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。平成29年3月2日。日南町議会議会基本問題調査特別委員会委員長、坪倉勝幸。

日南町議会委員会条例の一部を改正する条例であります。配付しております資料にありますように、日南町議会委員会条例の別表（第2条関係）に、新しく議会広報常任委員会、1つの委員会を追加するものであります。所管事項は、議会だよりの編集及び発行に関する事項であります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。附則の2として、この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日後、初めて委員を選任される日以降に委員に選任された常任委員会について適用し、この条例の施行の際、現に委員に選任されている委員については、なお従前の例によるというものであります。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第4、発議第2号、日南町議会委員会条例の一部改正についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第2号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第6号

○議長（村上 正広君）タブレット13ページ。日程第5、議案第6号、町道の路線認定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第6号、町道の路線認定について。次のとおり、町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

認定する路線といたしましては、路線番号3235、路線名が太田原線、起点が日南町生山字清水田395-1、終点が日南町生山字樋ノ口408-11。延長が334.6メートルございまして、幅員が7メートル、車道の幅員は5.5メートルであります。具体的に場所といたしましては、いわゆる道の駅の裏側を回った路線であります。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第6号、町道の路線認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第7号

○議長（村上 正広君）タブレット15ページ。日程第6、議案第7号、日南町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。



増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第7号、日南町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する協議について。次のとおり、日南町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託に係る規約の制定に関し協議することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。概要といたしましては、県及び県下全市町村が参加して進めております情報通信技術の共同化、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会が進めておりますが、において、情報システムの標準化及び共同化、運用上の安全性の確保、情報通信技術に関する業務に対応できる職員の育成に係る事務の一部を県に委託することに当たり、規約を制定することについて関係地方公共団体の議会の議決を求めるものでございます。日南町と鳥取県の間で進めておりますICT共同化に係る事務の一部を鳥取県に委託するものでございます。よろしく御審議いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）これは補正予算に出ておりますセキュリティクラウドの関係の予算と同じ内容でしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）補正予算に今回出させていただいたセキュリティクラウド業務につきましても、このICT協議会で取り組んでいる事務の一部でございますけれども、今回のこの協議につきましても、いわゆる事務局業務を今、ICT推進協議会のほうに組織として協議会で事務局業務を行っております。その中で、人を採用する問題であるとか、そういったところで、なかなか事務局業務の中での課題が出てまいりました。そういう関係で今回、全市町村が県に事務を委託するという形で、こういった業務の効率化を図るといふことでの事務の委託を結ばさせていただきたいという趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）セキュリティー部分については補正予算でありますけれども、全体の事業の委託費というものは年間どれぐらい想定されるんですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）全体の事業費の、今ちょっと資料持ってございませぬけれども、日南町に関連する部分でいいますと、本年度、行政イントラといいます行政間での情報の共有をする部分、それと、大きなものでいいますと、今回の補正でも出ておりますセキュリティクラウドを全県下、全市町村で構築をする部分、こちらにつきましてもは数億という大きな事業費になってまいりますが、それを全県下で構築するというところで、日南町の部分は数百万というふうな安価なもので、負担金で構築できておるといふふうなことでございます。全体につきましても、またちょっと資料提供させていただきたいというふうに思いますので、後日、まとめた資料を提出させていただきます。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第8号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページから。日程第7、議案第8号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第8号、日南町過疎地域自立促進計画の一部変更について。次のとおり、日南町過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

日南町第2回定例29年3月2日

概要といたしましては、日南町過疎地域自立促進計画、この計画期間が平成28年4月1日から平成32年3月31日の間でありましても、この中で過疎債の財政支援を受けて実施する事業名と事業内容の一部を変更するものでございます。

内容といたしましては、1番目に産業の振興といたしまして、合板製材生産強化支援事業、これはメニューの追加でありますけれども、いわゆる森林組合の選木機を示しているものでございます。それから2番目に、4番目の、これは、4というのは過疎計画の4でありますけれども、交通通信体系の整備、情報及び地域間交流の促進の中で、町道の落石危険防止対策事業を、これを加えるものでございます。これは特に飛時原線等、整備を始めておりますけれども、そちらのほうを加えるということでもあります。それと6番目、高齢者の保健福祉の向上及び増進でありまして、家庭内介護力の向上ということで、これはメニューのソフト部分の追加ということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第9号

○議長（村上 正広君）タブレットの88ページ。日程第8、議案第9号、木下文庫基金条例の廃止についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第9号、木下文庫基金条例の廃止について。次のとおり、木下文庫基金条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めます。

御承知のように、木下文庫といいますのは、たしか昭和38年ぐらいだったと思いますけれども、故初代木下太郎町長の御遺志によりまして木下文庫というものが100万円、当時、町のほうにいただきました。それで児童図書等の充実を図れということを使ってきたわけでありましても、正直なところ、ここ最近の金利の低迷の中ではほとんど利潤が出ていないということで、塩漬けになっておるような状況でございます。今回、木下家等々の維持管理というふうなことも含めまして、今、協議をしておりますが、木下家を含む古民家の活用対策のために、この事業を廃止し、その資金の一部に充てるというふうなことで、初代の木下太郎様の御遺志にも沿うような形で活用したいというふうに思うところであります。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第9 議案第10号 から 日程第10 議案第11号

○議長（村上 正広君）タブレットの89ページから。日程第9、議案第10号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について、日程第10、議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、以上、条例の一部改正関係2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第10号、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定

日南町第2回定例29年3月2日

により、本議会の議決を求めるものでございます。

今回の場合は、特別職の職員の給与、具体的に言いますと、町の町長、副町長、教育長の三役であります。これの法律の改正に準じ、日南町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に対して条例の一部を改正するものでございます。内容といたしましては、期末手当の支給月数を3.15月から3.25月に引き上げるものでございます。施行期日は、この条例は4月1日からということに考えております。

続きまして、議案第11号、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

これも人勧規則に基づきまして、日南町議会議員の条例の一部を改正するものでございます。具体的に、先ほど申し上げましたように、同じであります、期末手当の支給月数を3.15月から3.25月に引き上げるものでございます。施行期日も、同じく4月1日からということをお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許しますが、質疑の際は議案番号をお示しの上、質疑をしていただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第10号、議案第11号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第10号、議案第11号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第11 議案第12号

○議長（村上 正広君）タブレット91ページから。日程第11、議案第12号、日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第12号、日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、雇用保険法の一部を改正する法律の第2条により、日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するものでございます。

内容といたしましては、「高年齢継続被保険者」を「高年齢被保険者」に改める、「広域求職活動費」を「求職活動支援費」に改めるものでございます。この内容といたしましては、高年齢被保険者、今回のにつきましては、今回の雇用保険法の改正により、65歳以上の労働者に対しても雇用保険が適用されることになりました。そのためのこととございます。それから、求職活動支援費、従来は公共職業安定所の紹介により、遠隔地の求職活動をする場合に支給されていた交通費が、今回の、交通費に対し、いわゆる遠隔地を往復300キロから往復200キロに緩和するとともに、求人者との面接や教育訓練の受講に対し、子供の一時預かり等も対象となったということとあります。

この条例は、公布の日から施行し、改正後の日南町簡易水道事業に勤務する職員の給与、この条例に対しては、1月1日からということと改正をしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第12 議案第13号

○議長（村上 正広君）タブレット93ページから。日程第12、議案第13号、日南町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第13号、日南町個人情報保護条例の一部改正について。次のとおり、日南町個人情報保護条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律第6条により、日南町個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

いわゆるマイナンバーということでございますけれども、内容といたしましては、番号法の第26条の新設に伴う条ずれの修正、それから、2番目には、条例で定めた独自利用事務における情報連携の利用に関する改正であります。現在、日南町では独自利用というふうなことはしておりません。いわゆる独自利用の趣旨としましては、個人番号は、法定事務以外では社会保障、地方税、防災分野の事務において条例で定めた場合、利用することができるとされておりますが、この独自利用事務については、情報提供ネットワークを用いた情報連携が可能になり、日南町では、現在、条例で定めたこの独自情報がないために、今回の改正に基づく情報連携は当面行う予定はございませんが、今後の独自利用を定めたときに備えて改正するものでございます。

これにつきましては、この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための条例のための番号の利用等に関する法律における施行の日から施行するということであります。具体的には今のところは平成29年5月30日というふうに想定をされております。以上であります。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第13 議案第14号

○議長（村上 正広君）タブレット95ページから。日程第13、議案第14号、日南町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第14号、日南町税条例等の一部改正について。次のとおり、日南町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の法律が平成28年11月28日にそれぞれ公布されまして、いずれも、原則として公布の日から公布され、原則として公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることとなりました。これに伴い、日南町税条例等の一部を改正するものでございます。

具体的には、例えば個人住民税における住宅ローン制度の適用期限の延長でありますとか、軽自動車税のグリーン化特例、それから軽自動車税の環境性能割の導入の時期が変更となったための変更、そのようなことが入っております。

施行期日といたしましては、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条中、条例第36条の2第1項ただし書きの改正規定は、特定非営利活動法の一部を改正する法律、いわゆるNPOでありますけれども、の施行の日から施行するということであります。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

日南町第2回定例29年3月2日

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第14号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

---

日程第14 議案第15号

○議長（村上 正広君）タブレット112ページから。日程第14、議案第15号、日南町特別医療費助成条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第15号、日南町特別医療費助成条例の一部改正について。次のとおり、日南町特別医療費助成条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、特別医療費助成対象のうち特定疾病、ひとり親家庭、小児の助成対象となる経費に訪問介護に係る経費を追加し、その経費について助成を行うものであります。

内容といたしましては、近年、超未熟児、先天的な疾病または慢性疾病等により、医療機関で治療を行い、在宅医療後も医療的なケアが必要となる場合がふえており、在宅移行後も安心して地域で療養生活を送ることができるよう、訪問介護に係る経費の負担軽減を図るものでございます。具体的に言いますと、患者負担割が大体1日530円でありまして、補助率は2分の1ということでありまして、

この条例は、平成29年4月1日から施行するということでありまして、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

---

日程第15 議案第16号

○議長（村上 正広君）タブレット115ページから。日程第15、議案第16号、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第16号、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正について。次のとおり、日南町農林業担い手研修施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

これは具体的には、日南邑、ゆきんこ村、そしてイチイ荘が対象になるわけですが、宿泊をした場合、近接のいわゆる民間の施設と比べて非常に安いということでありまして、なかなか利益の幅が少ないということで、今回、料金の適正化を図るため、料金を改定するものでございます。いわゆる宿泊費のみの上限を上げるものでございます。

施行期日といたしましては、4月1日ということですので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今、提案説明がありましたけれども、この宿泊料の値上げということですが、個室で1人当たりの部屋でいえば2,300円ですか、という、パーセントにすれば大幅な値上げになるわけで、先ほど、近隣の町村あるいは町内のほかの

日南町第2回定例29年3月2日

宿泊施設等ともいろいろ考慮されて決められたということなんだけれども、余りにも、一度にこれだけ大幅な値上げってどうなのかなと。言えば、そういう農林業研修施設で、そういう趣旨でつくられたところは、やっぱりある程度低廉な宿泊料で泊まれるというのも一つの売りにはなると思うんですね、ログハウスにしても個室にしても。そういう点から見て、ちょっと値上げ幅は急激過ぎるじゃないかということと、あと、この宿泊単価は何年前から値上げされてないのかということもわかれば、例えば10年ぶりとか20年ぶりとかいうことがわかれば教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、これはいわゆる上限価格でありますので、ここまで上げるということではなくて、その範囲内で考えていただくということになりますので、この金額がそのまま宿泊費用ということではなくて、施設によっては、具体的に言いますと、イチイ荘や日南邑あたりでも、例えばツインの部屋を1人で使われるというふうなケースもあったりすると効率が非常に悪い、それから、例えばツインの部屋をツインで使ったと、そのまま取るのかということもありますので、その辺のところはその施設の中で考えて決めていただきたいというのが1点あります。

それと、いつから上がってないかということになりますと、イチイ荘につきましては、改修する以前ですので、今から20年ぐらい前から上がっておりません。それから、日南邑もゆきんこ村も、たしか一回、指定管理になったときに見直しとるというふうに思いますが、そのときの以前からいうと、やはりこれも20年ぐらいは見直していないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）今の町長の答弁だと、あくまでも条例で決めたのは上限だということだ。あと、それぞれ指定管理を受けておられる者が状況に応じて判断されるということだけれども、それにしてもちょっと非常に曖昧な決め方ではないかなというふうには思うんですけども、実際に町が設置者である施設の指定管理者の間で、やっぱりよく話をされないで、宿泊単価が違うという、施設によって、かなり単価が違うということになれば、またそれも問題になりはしないかなというふうに思うので、その点の考え方もお聞きしておきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）宿泊料金につきまして、今、町内の3施設の宿泊料の条例改正ということで御提案申し上げますけれども、先ほど町長が申しましたように、条例上の上限措置を設け、現在の利用料から上限までの、実際の宿泊料の設定については事業者のほうと協議して決めるというぐあいに御説明申し上げました。先ほど議員のほうから、この3者とも、3者とも町内の宿泊料金という観点から調整をということでございますので、当然、指定管理者のほうにもその旨を連絡をして、町内でどの程度の宿泊料が適切であるかというようなことは指定管理者間で議論をさせていただきたいというぐあいに思ひて、調整をさせていただきたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）ほかによろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第16 議案第17号

○議長（村上 正広君）タブレット119ページ。日程第16、議案第17号、日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第17号、日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町保育所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めらるものでございます。

日南町第2回定例29年3月2日

これは、多里保育園の廃園ということをお聞きしております。多里保育園の項目を削除するものでございまして、多里保育園と申しますのは、郡内でも一番最初にたしかできたといふふうな歴史がある保育園でありますけれども、保護者の方々にも入園希望というのがあるけれども、ないというふうなことであります。先般、多里のまちづくり協議会の中でもそのような報告をさせていただきまして、異論がなかったというところでございまして、普通財産のほうに持っていきたいというふうな思っております。今後この活用につきましては、地元と十分協議をして決めていきたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）廃園になるということですが、それはそれとして、地域の皆さん等の理解が得られるということだけでも、この間ずっと休園になってたわけですよ。こういう施設の維持管理のことと後利用、町長、説明されましたけれども、この後利用をどうしていくかということも、普通財産としてですね、どう維持管理していくかということも非常に問題になると思っておりますけれども、その点について、庁内でいろいろ今検討、条例が正式に廃園ということになってからかとは思いますが、その点についてどういう考え方をされておられるのかということ、これまで既にもう休園になっていた経過も含めて、どうなのかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）一昨年になりますけれども、一昨年もなかったという中で、いろいろ地元でも協議をされておりましたり、昨年行ったまちづくり懇談会以降にも、こういうふうに使いたいというふうな意向も出てきております。ただ、御承知のとおり、多里には、例えば旧多里農協の2階の施設とか、それから桜ヶ瀬会館というのが隣接してございまして、いろんな施設が、正直なところ空き施設としてなっておりますので、それらの活用も含めてやはり考えていかないと、どっかの一部だけを使って、施設がどんどんあくというふうなことは好ましくないというふうな思っておりますので、十分多里のまち協であるとか、それから利用される方等とも話をしていきたいというふうな思っております。そのような打診もしておるところでございまして。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第17号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第17 議案第18号

○議長（村上 正広君）タブレット120ページ。日程第17、議案第18号、日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第18号、日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町立生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございまして。

具体的には、阿毘縁生活改善センターの解体ということで、同項を削除するものでございまして。阿毘縁生活改善センターは、多分、皆さん御存じだと思いますけれども、阿毘縁会館の真横の山の少し小高いところの上にある建物でございまして、鉄骨造でありまして、以前は集会所として使っておられましたけれども、なかなか場所が高いというふうなことで、阿毘縁会館ができた後は、ほとんど使われなくなったということでもあります。何回かこの物件について販売、売買ということも考えて協議させていただきましたけれども、正直なところ、修繕費のほうがかかるといふふうなことがあって、売買は成立しませんでした。今回それを、非常にもう裏のほうで傷んでおりますので、この際、危険家屋、危険な公共施設ということで、新年度で解体をしたいというふうな思っております。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

日南町第2回定例29年3月2日

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第18号は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は10時50分といたします。

午前10時37分休憩

午前10時50分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第18 議案第19号 から 日程第26 議案第27号  
○議長（村上 正広君）タブレットの補正予算ファイルをお開きください。日程第18、議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第19、議案第20号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第20、議案第21号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第21、議案第22号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、日程第22、議案第23号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第23、議案第24号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第24、議案第25号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第25、議案第26号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）、日程第26、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、補正予算関係9議案を一括議題といたします。各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第7号）。平成28年度日南町の一般会計補正予算（第7号）を、次の定めるところによります。歳入歳出予算の補正でありますけれども、歳入歳出それぞれ2億828万5,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ64億8,202万6,000円とするものでございます。それから、繰越明許費につきましては、第2表の繰越明許費によります。また、債務負担行為の補正につきましては、第3表に記載をしております。地方債の補正につきましては、第4表の地方債補正によるものでございます。

これらにつきましては、後から別途説明させます。

続きまして、議案第20号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出をそれぞれ923万円を減額し、歳入歳出それぞれを、総額を8億1,013万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第21号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございます。それぞれ8,312万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,734万9,000円とするものでございます。また、これにつきましては、繰越明許費の補正の議案と地方債の補正がございまして、御承知ください。

続きまして、議案第22号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

歳入歳出にそれぞれ423万円を追加し、歳入歳出それぞれを2億824万4,000円とするものでございます。これにつきましても、繰越明許費と地方債の補正がございません。

続きまして、議案第23号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

これにつきましては、歳入歳出予算の総額の区分の、補正額はゼロでございますけれども、中の組み替えがありますので、今回上げるものでございます。

続きまして、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の補正をそれぞれ50万を減額し、歳入歳出それぞれ1億4,050万5,000円とするものでございます。



日南町第2回定例29年3月2日

続きまして、議案第25号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,099万8,000円とするものでございます。これにつきましても、補正額は、繰入金が減額になるというものでございます。

議案第26号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出のほうからそれぞれ50万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ184万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

収益的収支から、補正額が、減額の6,746万8,000円を減額するものでございます。これにつきましては、事業管理者のほうから詳しく説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それでは、病院以外の補正予算につきまして、私のほうから説明させていただきます。補正予算データの6ページをお開きいただけますでしょうか。

そこには繰り越し事業の一覧が載っております。まず、款項の次の欄に事業名とありますけれども、一般会計において10事業で総額4億176万円の繰越額、主な内容は、バス購入、小水力の導水路の復旧工事、選木機の導入、それと治山工事4カ所、林道、道路等の改修工事でございます。また、特別会計におきましては、簡易水道事業会計で1事業に500万円、農業集落排水事業で2事業に2,489万9,000円となっておりますが、公会計への移行に伴うシステム導入が繰り越しになっております。翌年度の繰越額総額は、特別会計を含めて13事業で4億3,165万9,000円となりました。なお、27年度の、前年度の繰越額は2億7,555万円でございます。

そして、その次のページでございます。第3表、債務負担行為補正というのがございます。これは年度を越えて費用負担が発生してくるものでございますので、このたびこの2件について追加をさせていただきます。

まず最初が、自治体情報セキュリティクラウド、インターネット回線分の負担金ということで、先ほども協議事項のほうでありましたけれども、県のほうに出す負担金で、29年度から30年度にわたり、53万4,000円という限度額を設定しております。続きまして、地籍調査用の公用車のリース事業でございます。これは29年度から33年度まで、90万円ということで上げさせていただいております。

それでは、歳出予算につきまして、事業ごとに説明さしあげますので、PDFデータの133ページをお開きいただけますでしょうか。

このページ上段ですが、総務課の財政管理事務です。国際交流基金に399万5,000円、こどもゆめ基金に260万円の積立金を計上しております。これまでいただいた389件のふるさと納税870万8,000円のうち、用途を日南町にお任せしたいとの目的でいただいた額、先ほど申しました約400万円は国際交流に、そして子育て支援に役立てていただきたいという金額260万円はこどもゆめ基金に、それぞれ積み立てるものでございます。

そして、次のページ、134ページ上段でございます。消防施設整備管理事業ですが、これは西部広域負担金に係るもののうち消防関係でございます。皆生消防署の整備について、本来、もともと西部広域行政管理組合が起債を借りて整備するようになっておりましたけれども、これが結果的に、いろんな協議の中で単年度で負担金でやろうということになりましたので、その借り入れする予定の金額が各市町村にそれぞれ案分されて配分がっておりますので、その金額が509万2,000円の増額となっております。また、阿毘縁自衛消防機庫の整備助成を見込んでおりましたけれども、これ、整備費の3分の2の助成額でございますが、次年度への振りかえによって64万4,000円の減額とさせていただいております。

続きまして、次のページ、135ページですが、下段の企画課の中心地整備事業です。消耗品の300万円の減額一方で、道の駅の開店準備等に係る経費に係る委託料が300万円の増で計上しております。

続いて、住民課に移ります。138ページをお開きください。下段の住民課のし尿・浄化槽汚泥処理事業でございますが、三町衛生施設組合によります汚泥再生処理センターの整備費の確定による負担金が1,246万3,000円の減額です。あわせて、財源の過

日南町第2回定例29年3月2日

疎債も1,240万円の減額としております。福祉保健課に移ります。139ページをごらんください。下段の介護保険事業では、これは介護保険特別会計と介護保険サービス事業特別会計に繰り出す予算も含まれております。その中で、介護サービス事業特別会計において、福祉会からの負担金収入、使用料相当分が、経営状況による受け入れ予定額2,745万3,000円の減額により、その分を一般会計から繰り出す増額とさせていただきます。

それでは、翌ページ、140ページでございます。下段ですけれども、子育て支援事業でございますが、子育て支援の利用料軽減による委託料を、実績見込みによって80万9,000円の減を見込んでおります。また、このたび社会福祉協議会から、今後の子育て支援に役立てていただきたいということで3,500万をいただくことになりました。これをこどもゆめ基金に積む予算とさせていただきます。

そして、141ページ、下段でございます。病院運営事業ですが、病院事業会計の負担金が411万4,000円の増となっております。内訳は、自治体病院補助金が、起債償還に係る2分の1の補助でございますけれども、病院事業債が10年経過したことによる利率見直しがありまして、それによって減少した分、114万8,000円が減額となっております。また、太陽光発電の売電収入増によって526万2,000円の増を計上しております。また、特別交付税の算定が今年度中途、減額になるということが判明しまして、今年度につきましては、特に緊急的に経費を出ささせていただきたいと思っております。したがって、当初予算計上しておりました額どおりに、財源としては一般財源ということになりますけれども、その分をそのまま出ささせていただくということで、トータルの額は411万の補正ということにさせていただきます。

農林課に移らせていただきます。143ページ、下段、農業総務一般事務でございます。そこから148ページ下段までの森林保全総合対策事業は、実績見込みによる減額をそれぞれ計上しております。

建設課でございますが、149ページの下段をごらんください。国土調査事業でございます。県補助金の減額による1,152万5,000円の減額補正でございます。

また、次のページ、150ページ上段の治山事業については、4地区でございますが、それぞれ事業費精査を行って、709万6,000円の増額としております。内訳については、附属資料をごらんいただきたいというぐあいに思っております。

そして、152ページの道路維持管理事業でございます。その中で、特に委託料において説明さしあげます。1月までの実績分で当初分の予算をほぼ使い切りましたので、2月実績と今後の除雪対応を勘案して、1億円の委託料を追加するものでございます。これ、町道分と県道分がでございます。

続きまして、教育課ですけれども、唯一、158ページ下段でございますが、これにつきましては、ふるさと納税でいただきました図書の実績というところで、23万円を図書購入費に充てる増額補正としておりますし、同じページ下段の学校給食運営事務では、フードプロセッサと、温めるための缶の、古くなりましたので更新の経費、計60万7,000円を計上いたしております。

特別会計に移らせていただきます。159ページから162ページまでの国民健康保険会計におきましては、医療費の見込みによる保険給付費の補正であるとか、財政安定化事業拠出額の確定や保健衛生事業の見込みによる補正額を計上しております。

続きまして、簡易水道事業でございます。163ページをごらんください。事業費などの見込みによる減額の補正のほか、基金の積立金の予算を計上しております。

続きまして、農業集落排水特別会計は164ページからでございますが、事業費の精査と基金積み立ての予算を計上しております。

167ページからの介護保険事業におきましては、給付額の見込みによる補正を計上しております。

そして、169ページ下段でございますが、介護サービス事業では、一般会計の予算で説明したとおり、福祉会からの収入の減額と、そのための財源調整を行っております。

そして、170ページが最後になりますが、後期高齢者医療会計と再生可能エネルギー事業は、実績見込みによる減額補正となっております。

以上、補正予算につきまして説明させていただきました。

○議長(村上正広君)次に、中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者(中曽森政君)そうしますと、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)について説明させていただきます。補正予算文書のタブレットの121ページをお願いいたします。実施計画のほうで説明させていただきたいと思

います。

町長、冒頭申しましたように、病院の3条収支でございますが、トータルとして病院事業収益が、全体として6,746万8,000円の減額補正として計上しております。費用のほうですが、病院事業費用ですが、実績見込みに基づきまして2,098万4,000円の減額ということになります。したがって、補正後の予算は4,648万4,000円の赤字予算という形になってまいりました。

医業収益が減った主な要因は、一般病棟の病床利用率の減少、これが主な要因でございます。入院収益が8,400万円の減になっております。平成28年度春から秋にかけて、特に夏場は一般病棟の病床利用率が50%を切るといった状況で、入院患者数が例年と比べて大幅に落ち込んでおります。これまでは冬期間の入院でカバーできておりましたが、本年に入っても、1月、70%に届かないというような状況で伸び悩んでおります。やむなく入院収益を中心として減額補正するものでございます。外来収益については、患者数は前年度と比べれば微増となっておりますが、1人当たりの収益単価の減によって、約500万円を減額計上するものでございます。

医業外収益の他会計負担金につきましては、石見東太陽光発電所の売電収入の増相当分を増額するものでございます。これは売電収入から維持管理経費を引いた残りの金額でございますが、当初では532万を見込んでおりましたが、最終的に1,058万円を見込んでおるところでございます。

介護サービス収益は、ショートステイの利用の増加で病床利用率が例年より高く、1,400万円の増額補正をさせていただきました。病床利用率の状況でございますが、一般病棟につきましては、昨年度は68%だったものが、本年の1月末現在で55.6%という状況です。療養病棟につきましては、前年度66%だったものが、本年度1月末で69.5%という状況にあります。

次に、病院事業費用についてですが、給与費については、看護師採用見込みの減少、材料費、経費等の減は、経費節減や入院患者数の減少に伴う実績減で、合わせて2,098万円の減額計上となっております。

資本的収支については補正はありません。

以上の状況でございますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村上 正広君)これより各案に対する質疑を許します。質疑は、議案ごとにこれを行います。

まず、議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)から質疑を行います。質疑は各課ごとにこれを許します。

初めに、132ページ上段、議会事務局から行います。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、132ページ下段、出納室について質疑を許します。

[質疑なし]

○議長(村上 正広君)次に、133ページから135ページ上段まで、総務課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君)地方交付税のことですけれども、当初予算で27億と3億と特別交付税、最終的にこの普通交付税と特別交付税がどのような金額になったのかという、わかりますか。当初予算で一応27億と3億というふうに立てられてますけれども、明細がわかればちょっと教えてください。

○議長(村上 正広君)高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君)今回は予算書の歳入でしかうたっておりませんけれども、地方交付税を27億見込んでおりました。しかし、確定した数字が26億8,523万9,000円ということで、私の記憶では、予算割れしたのは私が担当して初めてでないかというぐあいには思っております。今までですと、かつて国勢調査があった5年前ですね、減った分、かなり減額したと思われましても、余り減ってないんですよ、普通交付税は。そのときには、そのための、当然、制度としての激変緩和措置というのが算定の中に入りますが、新たな加算する事業がありました。ところが、今回はそれが一切ございません。それで、人口が700人減って、その分で大体1億減って、それと交付税の算入も、償還が減っておりますので、その分の交付税算入額も減っておりますので、結果的に見込みを27億と立てましたけれども、今回、予算割れということで、普通交付税のほうを1,476万1,000円減額しております。あわせて、よく地方交付税とセットで言われます臨時財政対策債も1億3,445万1,000円を見込んでおりましたけれども、こ

日南町第2回定例29年3月2日

れも発行可能額が、普通交付税の確定のときに来ましたが、1億2,101万6,000円ということですので、今回、1,343万5,000円ほど減額しております。

なお、最後に、特別交付税ですけれども、昨年も、この議会初日に向けて、まだ確定が来ておりません。今のところ特別交付税については3億円を見込んでおりますが、12月分で2億5,600万来ております。今後、最終日までには確定が来ると想定しております。昨年度も最終日に補正予算という形で確定した金額を出ささせていただいております。その数字が来次第、また最終日に、その予算の補正を計上させていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）あと1つ、公共施設等建設基金の積立金ということで、6,500万積み立てるといふ、これは、ですよ、新たに積み立てるといふ。もし間違っていたらだけでも、この積立金3本ありますけれども、これについて、ここに積み立てられた意図を説明してください。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）新年度でも予算計上しておりますが、建物の解体費がありましますし、庁舎のLED化、そして議会棟のシステム改修、これが1,000万単位で出てきますので、今後、状況によりましますと福栄小学校等の解体撤去ということも出てくるということも想定して、あと、29年度には結果をまた報告したいと思うんですけれども、公共施設の管理計画等について、何年度ではこれだけの建物が、例えば年限が来ますというようなものをもた提示させていただきたいと思っておりますけれども、その中で改修していくのか、あるいは建てかえるのか、あるいは撤去するのかということも含めて、そういうのがかなりありますので、それについては今、公共施設基金を積みかせていただいて、その財源に充てたいというふうに考えております。昨年かぐらいだったと思うんですけれども、27年度においては、公共施設基金でも解体を行えるように、若干、1文字を改正して、解体をするために公共施設基金のあり方も改正させていただきたいというお願いで条例改正させていただいた経緯がございます。以上です。

○議長（村上 正広君）次に、135ページ下段から136ページ上段、企画課について質疑を許します。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）153ページの中心地域整備事業の運営経費増による300万円ということですが、いろいろ企業努力されて、イベント等を打たれて頑張っておられる姿、よくわかります。経常経費としては本当に、それだけは100%計画でいいんですが、運用経費の管理自身にちょっと疑問を抱いております。事細かくはもうしません、1点、道の駅の直売所の中で植樹活動資金という項目がございます、これは恐らくEVI、プラス1円のだと思うんですが、EVI実績、今現在、レストランの入り口にきれいに掲示されてます、毎月毎月。これが11月の張られたものと今現在張られてるのは、月ごとの金額が変わっております。特にここで質問なんです、直売所の中で、お客さんからいただいた1円ですが、1円のリスト、金額あるんですが、その金額の中で、うち配送料ということによって引かれてます。具体的に言いますと、8月は4万4,400円をいただいているのに、2万4,000円の運送費を払っておられます。これは、このEVIの趣旨としてはどうなんですかという質問です。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）この配送料という表現がしてありますものですが、実はEVIの管理につきましては、一度、今年度早いうちに大きな数字の修正をさせていただいたことがあったかと思っております。ちょっと過大な数字が上がっておりまして、修正をして、本来の数字ですという説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、実はこの数字の中に、今おっしゃったその配送料、実はこれ、EVIとは全く関係がない、いわゆる商品をお客様にお届けする宅配料あたりは実費をいただいて払うという精算の中で、売り上げ除外というふうな扱いでの経理をしていらっやいました。それと、EVIの1点1円につきまして、同じく売り上げ除外というふうな扱いをされとった関係で、それが混同しまして、一緒にEVIとして計上されておった時期がございました。その関係で大きな修正を報告の中でさせていただいたんですけれども、結局、そういう配送料が含まれておったということ、こっちは経理のほうには大きな数字が上がっておったりするということが残っておりますが、報告させていただいているEVIの数字のほうは正確でありますということ、今後またそういうものが見つかりましたら修正がかかる可能性もあるかなと

いうふうに思っておりますけれども、大きな、膨らんだ数字になっております部分はそういうところだというふうに聞いております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私は納得できません。というのは、お客さんからいただいたお金は27万5,803円なんですよ、27万円いただいている。まだそれが配送費を抜かれてます、それから。それを道の駅で掲示されてます。この配送費はかかった費用でしよう。これであれば、直売所の中で必要経費としてちゃんと落とすべきです。なのに、預かったお金を、本当の趣旨は何ですかと、100円で買えば1円、これをためるわけです、関係ないですよ、ここに募金箱置いておくようなものですから。これを収入に入れて、おかしいのは、ちょっと先行きますけど、今回の、2月の終わりに出された中で、税込みと税抜きがありました。このEVIも税抜きまであります。おかしいでしょう。これは寄附でしよう。27万いただいたら、計上で税抜きにするんですか、これが経営ですか。それちょっと回答をお願いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今御指摘の消費税につきましては、先般、特別委員会でもお示しをしました明細表の中で、物によっては税が引いてあったりなかったりというふうな、若干、課税不課税区分が明確でない部分がありました。御指摘のように、1点1円のEVIの寄附金につきましても、今現在、先般お示した表では税が抜いた処理がしてございます。こちらについては非課税になると思っておりますので、最終的には非課税処理ということでの金額でEVIの管理をさせていただく、経理をさせていただくということで、年度末の更正をかけさせていただくような、今お話をしております。

申しわけありません、先ほどからのお話であります配送料につきましては、私が聞いている限り、EVIに係るものではなくて、別な経理に係る配送料、いわゆる、何と申しましようか、いただいてそのままお支払いするっていうふうなものは、一旦売り上げに上げるけれども、それは利益になるものではない、そのまま出ていくので、それを、引くべきものをEVIと混同して一緒にしてしまっていて、それが膨らんでいたというふうに私も聞いております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私も聞いておりました、私は納得できません。というのは、毎月、経営者会議とか、私は秋からもずっと言っております、こういう金額はどう管理されるのか、どこが持つんですかということも委員会でも言っております。1月、2月。出てきた数字でどうしても疑問だなと思いついて調べました、昨日です。私は、27日の日は、もう時間がないと、いろんなことを質問しました。でも、回答もできないでしようということ途中でやめたんですけれど、どうしてもおかしいなと思うて、きのう調べて発覚したわけだ、これが。この運送費はちゃんと外して、本当にかかった費用はいいんですよ、別に、それだからどうのこうのじゃない、頑張っておられますから。実際に4,800万プラス、がいなお金が入ってるんで、7,000万ぐらい、7,400万も売り上げ、これはすばらしいですよ。計画比の75%か、すばらしいんですよ。なのにこの管理という、運営経費の中でやっぱり納得できないと、ここがチェック機能なんです、我々議会とされてるのは。PDCAのPDしかされてなくて、本当にCされてたのかと、執行部で。今、議会でCをやっとるわけです。これについてはちょっと疑問なので、明確にさせていただいて、なおかつこの7万5,000円、運送費使うたやつは、やはりEVIの貯金箱じゃないですけど、明確にして管理しないと、トマト加工さんも預かっておられるでしょう、レストランも預かっておられる、3カ所まとめて。これは明確にしないと、私自身、わずかな金額じゃないです、これは。これのうたい文句で環境を大事にしようとか、大きなもんを、カーボン・オフセットに対していただいているわけです。こういう実態では、ちょっと私自身は、わずかな金額じゃないですよ、これはお金をいただいた、寄附していただいた金額、一番メインのところです。正確な回答をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）これにつきましては、企画課のほうで理解をしてる内容をしっかりと説明させていただいて、御理解いただけるように努力いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）同じところでもありますけれども、先ごろ、1月20日、2月21日、27日と特別委員会でいろいろ説明を聞いたわけでもありますけれども、基本的にこの委託料の増額補正でありますけれども、300万の補正額でありました。この委託料増額

の根拠ですけれども、どういう根拠でこの300万という数字を補正に計上されてるのか、まず伺いたい。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今回、この300万という補正ですけれども、金額的には340万ほどの増額をお願いしたいということで、特別委員会の中でもお話をさせていただいてると思います。基本的には、本年度、委託料を差し引いた損益部分との相違が六十万、七十万近い数字になるということ、やはりお互いの経営努力の足りなかったところがあるんじゃないかということ、一つの考え方としては折半、半分ずつというふうなお話もしておりましたけれども、先般の特別委員会の中では、いわゆる当初委託料で見るとその項目の枠の増加というところで御説明をさせていただいて、その根拠として、その枠も超過をしているということで340万ほどの委託料の増に係る補正をお願いをしたいというふうにご説明をしておき、そういった、委託料として認めていただきたい部分の増があったということをお願いをしたところでございます。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）先ほどの大西議員の質問とも関連しますが、本当に出るたんびに数値が違う。最終の27日の委員会においても、消費税の扱いなんか、間違ったまんまの資料です。きょう補正の審議がある中で、やはりそういったものを訂正した資料を、先ほど言われたイベント企画費あたりのことに、あるいは消耗品等についても、もっと整理したものを資料として出されるべきではなかったのかなと思います。採決はもう少し先でありますので、その辺の資料も明確に出していただきたいと思っております。それと、委託料の根拠でありますけれども、当初、人件費のうち駅長と事務員、それから光熱費、広告費、リース代、イベント企画費、この4項目について委託料を積算されておられます。今回は、ほかのものも含めて総額の、いわゆる赤字部分の半額だということなんですけれども、その辺の理解といたしましうか、考え方について、どうなんでしょうか。他の人件費とか消耗品とか、そういったところも全て半分は見るということでありましょか。当初との整合性について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）前回の御説明の中で、表を用いまして御説明させていただいた、いわゆる委託料として町が見るべき部分という、先ほど議員のほうからもお話がありましたイベント経費等の部分を実績を積み上げて、出たものが340万をクリアしてるということで、その部分は増額をしてもいいではないかというふうな理解をしております。

○議長（村上 正広君）ただいま坪倉議員のほうから、先般の特別委員会での資料と今回提出された部分との差異があるじゃないかということで、それについての資料は出せるものか、つくれますか。

木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）こちらにつきましては、いわゆる受託事業者の会計の明細から出てくるものでございますので、この場でいついつ提出ができますという明言はできませんけれども、疑義がある部分ですので、提出できるように準備を進めたいと思っております。

○議長（村上 正広君）7日の本会議までにはそのものを提出をしていただくようお願いをしておきます。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）受託事業者からの資料ということになっておりますけれども、業務委託契約において日報、月報、年報提出を義務づけられとるわけですが、年報は1年に1回ですけども、日報、月報っていうのは、これも1年に1回の提出でいいという判断なんでしょうか、ちょっと文章でそこまで読み切れませんが、やっぱり日報っていうのはその日ごと、月報っていうのはその月ごとに提出をされて、経営者会議で説明をされるという筋合いのものではないかと思っておりますけれども、日報、月報の取り扱いについて説明をお願いいたします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）日報の部分につきましては、毎日書類でというふうなことまでは求めておりませんが、レジ通過であるとか、そういうお客様の数あたりについては、日々、いろんな方法で情報を入れていただいております。基本的には月報という形で、月のまとまった数字を経営会議なり経営会議前後の内部会議のほうでお示しはいただいております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）そうしますと、報告事項の中に施設の管理費の収支状況も

日南町第2回定例29年3月2日

きちんと報告するようになってくるわけですね。それがきちんと出てきて経営会議でしっかりと議論をされておれば、例えばイベント費とか、消耗品とか、チェックができて、委託料の予算あるいは売上げの利益の部分のものも含めた、いわゆる月ごとの収支についてしっかりと把握ができて、もっと早い時点で対応もできたのではないかと思うわけですが、その辺についても、非常に企画課といいたいまいしょうか、町側の対応のまずさもあったと思いますし、一方では、M・Aサービスの経理が余りにもずさんな経理をされとった、本当に民間の株式会社かと思えるような経理をされておることについて、非常に疑義を感じております。

その中で、イベント委託費というのが、これ当初、試算表にはなかったものが出てきておりますが、このイベント委託料100万円を出す、委託料として1,600万とは別に別に出されるということですが、収支の試算表の経費の中では、それが入っておりません。その辺についてはどのようになっていますか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 100万円につきましては、地方創生の交付金事業の中で、道の駅の魅力アップというふうなことで食に関するイベントをしていただくということで、途中で道の駅のほうにお願いをしております部分ですが、先般御報告させていただいた委託料の根拠になるこの表の中では、実績見込みの中では100万円ふえた数字で表示をさせていただいているつもりでございます。

○議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉 勝幸君) 委託料の試算のところで、営業外収益1,690万6,000円は記載がありますが、いわゆる100万円について、ないわけですね。そのところをただしておるわけですか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 先般お示ししました経営試算という横書きの表での決算見込みの表では、下から2番目にイベント委託ということで100万円計上しておりますし、試算をした、黄色が入ったこの試算表では、実績見込みのところで営業外収益を1,790万6,000円ということで、100万円ふやした実績は記載をしております。

○議長(村上 正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉 勝幸君) 課長が言われるこの分の経営試算でいきますと、いわゆる経常収支が515万の赤字ということなんですね。そうしますと、いわゆる折半の300万っていう、三百何十万っていう数字とまた合っこないと思われるんですけども、その辺はいかがですか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 先般お示ししました、先ほどおっしゃいました515万につきましては、税込みベースでの収支だという御説明もさせていただきました。この資料に続いて、エクセルの表で、黄色が入った表をつけさせていただきましたが、先般の会でも御説明しましたとおり、消費税は別物だということで、税抜きで委託料の過不足を算定をさせていただきたいということで、税抜きの処理をいたしましたもので、ベースで計算しますと680万程度の財源不足が出るということで御説明をしたというふうに理解をしております。

○議長(村上 正広君) 試算の中に入っておるということですか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉 勝幸君) そのところはちょっと私の読み違いもあったのかなと思ってます、済みません。ただ、その消費税が本当にどれだけ必要経費といいたいまいしょうか、預かり税としてここに計上、計算の中に入っておるのか、そのところも、前段、お願いをしましたが、資料として明確にわかるように、その試算のもとになるデータをお示しいただきたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) 税込みの場合と税抜きの場合っていうことで、わかりやすく税抜きの形で示させていただいておる表が、先般出させていただいたものであります。今、行政の、日南町のほうから1,790万6,000円っていうものは支出しますけれども、会社側にとっては委託料ですので、税込みという形で整理をされてます。それを税抜きに、会社側として8%を除いた形にしますと16580という数字になっております。それをさらに税込みで換算すると、マイナスの677万9,000円っていうのが示させていただいた事由であります。

日南町第2回定例29年3月2日

基本的に消費税っていうのは、どういんでしょうか、会社にとってプラマイ・ゼロっていうのが基本的な捉え方ですが、現実問題、税計算をしますと、年によったり、あるいは規模数、消費税額の総額によって多少申告の仕方なり、違っているというふうには思っておりますが、基本的には消費税っていうものにおいて利益を生むっていう考え方ではないというふうに思っておりますので、そういった意味で、最終的にはM・Aという会社の売り上げに対してどうかっていうことはあろうかなというふうに思っておりますけれども、現段階におきましては、そのままの税込みという形に換算したときの整理の仕方の報告をさせていただいてるっていうことで御理解いただければというふうに思います。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）前回の資料でいきますと、例えば寄附金や香典に消費税抜きの表示がしてある、その数字が違ってくるんじゃないですか、ここに。消耗品とかその他のところの。違いますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御指摘のとおりだと思いますので、今、課税扱いとして計算をさせていただいてる経費の中で、非課税部分について、明確にしたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）同僚議員が、私からEVIがスタートして、私もたくさん言いたかったんですけど、遠慮してEVIだけにしたんですけども、ここまで入ってくるのと、やはり今の税込み税抜きとか、もうややこしくなってます、見ただけでも。もっとわかりやすく、それで、今言うてるこの配送費を入れたこと自身が、EVIをわかってる方が経理処理されたのか、そしたら、こういったもの出てきたら、最初からカーボン・オフセットでこうやろうと、この資料はどちらがつくっておられるんですか。このEVIの資料と、それから道の駅のレストランに張っておられる、これも月ごとに、11月と2月は変わってしもうとるんですよ。だから、お客さんに、そりゃあ1枚見せたらそれですけども、毎月のずっと張ったら、何でこれ変化しとんのやと思いますよ。だから、それは農林課はこの担当、企画課はこの担当になっておって、両方がリンクされてないのか、それとも農林課がされてるのか、企画課がされてるのか、総務課がしてるのか、まず、それを教えてください。それを町、行政が道の駅に指導するという言葉も出ました、結果がこれです。回答お願いします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）ちょっと議員お持ちの資料の確認をしてみないと何とも言えないところもございますので、先ほども言いましたとおり、突き合わせをさせていただいて、お互い理解できるようにしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）全て出された資料ですから、つい最近出された資料ですよ。それから、11月の林業祭りのときの資料ですよ。そういう資料を突き合わせる、我々はそういったもった資料しかチェックできないんですよ、幾らいただいたかとかいうことも。ですから、一覧表も、4月から何人、レジ通過者とか、トマト加工、そういったやつを、出された資料を信用して我々は見とるわけです。それに対してチェックしてるんです。その数字が違ってますよって言われる、なおかつ大きな間違いの配送料、抜いたら、この分はこの収支のほうにすぐに変えるべきです。そうしないと、今のこの試算表に、これ修正しないと、7万6,000円の運送料はそっちに振りかえしないと、それそのままにされてますよ。これをつくっておられる、実績をつくっておられる方、それは、課長、御存じですか、これは。中身見られましたか。副町長もその会議でずっと出とられるんですから、おかしいなと。要するに、こういうこと言うてるんです、7月だったら3万9,800円、要するに4万円入りました、2万3,000円が配送料です。はっとその時点で気がつかないと。ほとんど配送料にするんですか、これ、森林保全にするためでしょう。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いろいろ御意見はあるというふうに思っております。細かく見ますと、先ほどあったように、消費税の中で非課税のものも、例えば課税されてはいないとか、いろいろ話はあるというふうに思っておりますが、多分、私なんかも、今当然、申告時期でありますので、そういうふうなものを全て把握して、その中で出すことはできないというふうに思っております。やはりしっかりした税理士さんとかも当然入っておられ



日南町第2回定例29年3月2日

と思いますので、その辺の中でまた修正申告なり、また皆様方のチェックの中で考えていかないと、じゃあ、今の段階でどの細かいもの、例えば香典料を、これは非課税ですか、こっちは、消費税はこうなりますという話をしていると、何か、いわゆる枝先を見てしまっ、木、森全体を見ないというふうなことになるか、ね、私どもとすれば、しっかり、そういう指導をしていって、大きな幹に育てていくことをしておりますので、若干、そういうところの見過ごしがあるというところは御理解をいただきたい。全うな帳票を見て、役場のほうで、これは非課税だから、おたく、間違ってますよというふうな話を経営会議でするわけにはなかなかまいりませんので、そういうふうな御意見があったということは当然、大事なことだろうというふうに思っておりますので、そういう指導をしながら、ちゃんとした経理をしていただくように。

ただ、先ほどあつたように、出すたんびに数字が違うのはどうなのかというのは、ちょっといろいろ問題があるというふうに思いますので、ある程度今年度の数字としてはこうだということの数字はやはり出していくということは必要だというふうに思っておりますけれども、いろいろなところがあるということは少し御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私、運営経費のいろいろなやりとりも仕方ない、いや、仕方ないじゃないですよ、今さら出して、すぐ出しなさいではない。私言ってるのは、お客さんからいただいた1円のことを今、これだけにターゲットを絞って言ってるんですよ。前の会議でも運営経費、事細かく言いましたけども、正しい回答をしていないし、それをもって来年度の委託料、それを判断する材料がぐちゃぐちゃであつたら、皆さん認めますか、逆に言うたら。逆の立場になつたら、認めないでしょう。その中でいくと時間かかるから、きょうは予算の質疑だけですから、補正予算の。だから、私は予算のとは違って、EVIの寄附金の1円の取り扱いを言ってるわけですよ。これは利益でも何でもなし、売り上げでも何でもなし、お客さんからいただいた1円でしょう。それを、そこから運送費を払ったよと、運送費払ったままになつてくるんですよ。それだつたら、わかつた時点で相殺しないと、振りかえして、逆に、そのお金を使ってしまつたら、それはちゃんと運営経費としてやるべきですよ。それだけでも修正しないと、ほかのやりとりはトータル金額のやりとりで。ただ、これだけは違いますよ、このEVIの1円のやつだけはちゃんと整理しないと、お客さんにいただいた目的とこれは全然違いますよ。これだけは修正してください。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。（発言する者あり）

○企画課長（木下 順久君）失礼しました。この表で配送料と確かに書いてございます。この部分が、先ほど私が説明しましたように、本来、EVIでない部分も入ったものを合わせてEVIとして処理をしてしまつていたので、それを修正をかけましたという説明をした資料だということに私は理解をしておりますので、引いた、3列目のこの数字が正式な数字ですよということ、これまで報告したものと突合するというふうに思っております。御指摘のとおり、先般の明細の中にはまだこれが含まれて残っておる形になっておりますので、これにつきましては年度末までに振りかえ処理をさせていただいて、これまでの報告させていただいた数字と合致したもので最終的にEVIの購入をしていただくというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）済みません、ちょっとずれとるんじゃないですか。私が言ってるのは、今現在、EVI実績されてる19万9,403円と運送費の7万6,400円、これを足した27万5,803円が真実の合計のEVI、お客さんからいただいたものでしょう。27万5,000円が正しいんですよ。どっちが、どれが正しいんだ、19万9,000円が正しいんですか、そこだけ聞きます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）先ほど申しましたとおり、この7万6,400円っていうのはEVIに係らない部分であつたということですので、EVIの部分は19万9,000円というふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）今の質問からすれば、当然、皆さん方からいただいたお金は27万数千円があつたんじゃないですかと、その中から配送料が取つてあるんだから、配送料をEVIに返して、経費の中にその7万6,000円を振りかえられるべきじゃないかという質問ですよ。

木下企画課長。

日南町第2回定例29年3月2日

○企画課長(木下 順久君) 済みません、再度、うちも内部で確認はいたしますけども、私が報告受けるものについては、この7万6,400円はEVIの部分ではなかったということで聞いております。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) この表ね、ちょっと町長にも見せてあげてください。1引く2と書いてあるんですよ。1はお客さんからいただいた分です、2は配送料です。それを引いた分が③で……(「違う」と呼ぶ者あり) 何で、ここが1、③。(「それは間違いで入れとったけん、引いたんだって」と呼ぶ者あり) 何で。(「1番の中にこれが入ったから、これを引いたの」と呼ぶ者あり) いや、そうしたらね、いやいやいや、そうしたら過去の資料もいろいろ出てくるんですよ。本当に……(「ちょっと数字を整理してからの話」と呼ぶ者あり) 整理してください。おかしい。(発言する者あり)

○議長(村上 正広君) 説明できますか。

木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) この資料をつくった経緯は、恐らく従来、1番の数字でEVIの実績として御説明を続けていたところが、実はこの2番の経費が、EVIでないものが含まれていたので修正をさせていただきますということで、2を引いた、合計3というのが実際、お客様からいただいたEVI分でしたということで訂正の説明をさせていただきます資料だというふうに思っています。

○議長(村上 正広君) 6番、大西保議員。

○議員(6番 大西 保君) 私は、9ページにわたって経費のリスト出ました。その他の区分、その他だけをざっとチェックしました。じゃあ、そうしたら、その他の合計金額、これは書いてある名目が植樹活動資金とあります、それを合計してください。その合計すると19万8,317円になるんですよ、それはわかっておられますか。それをわかった上でやってくださいよ。これ私、全部調べましたから。マーキングして、自分なりにパソコンで打って、合計がどうしても合わんと、なぜかなと思えば、こういうことです。ですから、これと今言われたことと一致するかどうか、それだけやってください、そうならば。要するに、これ9ページにわたって出たものです、私、全部マーキングしました。植樹活動資金、合計しました。19万8,000円です。それとどこと一致するんですかと。1円でも違うたらいけませんよ、これは。お客さんからもらったお金ですから。レストランだったらレシート1枚1円、直売所だったら1品1円ですから、これ、10円でも違えば大きな間違いですよ。寄附金を流用したことになりますよ。調べてください。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 突き合わせをさせていただければというふうに思います。よろしく願います。

○議長(村上 正広君) この部分につきましては、とりあえず7日の日に採決がある予定でございますので、それまでにしっかりした資料なり、また、精査をしておいていただき、答弁をいただきたいというぐあいに思います。

2番、恵比奈礼子議員。

○議員(2番 恵比奈礼子君) 同じ内容についてなんですが、しっかり精査していただきたいと思います。

町長、先ほどの答弁の中で、民間業者に、委託業者に対して経理の内容を一々言うことはできないので、大筋よければいいんだというような内容のことをおっしゃいましたけれども、やはり町から貴重な税金でもって委託料を支払っているわけです。先ほど大西議員も言われましたように、しっかり頑張っていたいただいて、町民の皆さんの生産者の方にもお金が入るといいう仕組みをつくっていただいて、本当に意義としてはよかったというふうに思っておりますので、その一翼を担っていただいて、特に委託業務について、受ける方がなかなかいらない中で頑張っているを受けていただいてやっていただいているということに対しては非常に感謝もしているわけですが、そのことと委託料の算定につきましては、また別の問題であります。例えばEVIのお金と、それからお客様が発送をお願いされた送料とを同じ科目で受けておられるということ自体、これは全く論外であります。経理をする人の資質を疑うわけですし、会社として連結決算で最終的に税金の中で、いろんな訂正とかはあるかもしれませんが、直売所自体の経理の中で、そんなに変わることはないというふうに思います。

今、恐らく小さいことばかり、1円、2円のことを言うとかいうふうに思っておられるかもしれませんが、そのことが、1円が合わないとならぬ、信頼性が揺らぐわけですので

日南町第2回定例29年3月2日

で、しっかりと説明ができるように、1円たがわないものをきちんと報告していただきたいというふうに思います。（「よし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）先ほどありましたように、7日までにはしっかりしたものを出していただきたいというぐあいに思っております。

次に、136ページ下段から138ページ、住民課について質疑を許します。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）先ほど繰越明許費のところでも聞きたかったのですが、担当課ということで住民課であります。新エネルギー推進事業4,800万繰り越されるわけですが、もう少しこの内容につきまして詳しく説明をしていただきたいとしたいと思います。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）現在、ようやく設計のほうが進みまして、随分時間がかかったような状況ではありますが……（「どこの設計」「場所」と呼ぶ者あり）場所は、済みません、新石見小水力発電所のいわゆる導水路の復旧工事であります。ただ、あと1点、今詰めさせていただいておりますのが、民間の方からいわゆる進入路、工事等々の部品、導水路まで入れなければなりません。その部分を購入させていただかなければならないような状況にありますけれども、いわゆる進入路の拡幅になります。ちょうどそこが中山間に加盟しておられまして、御本人の了解はいただいたんですけれども、仮にそこを買わせていただくということになりますと、いわゆる交付金の返還というようなことが生じてまいります。したがって、今、税務署と担当者のほうがいわゆる土地収用、かからないかということに相談させていただいております。その辺の交渉状況、ある程度方向性が見えてまいりました段階で、今の状況ですと、地元にも多大な迷惑をかけてしまいますので、そのあたりを整理させていただいて、方向が見えた段階で直ちに工事発注させていただきたいというふうに思っております。したがって、いわゆる繰り越し4,800万、工事費のをさせていただいておりますけれども、4月、5月にはもうある程度できる。ただ、新年度の事業もございまして、通水、どの段階でできるかというのはまた改めて報告のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）事業の説明のときに、水路ができ次第発電を開始するということでお聞きをしておりましたが、ただいまの回答ですと、いつできるかわからないということですが、大体のめど、工事が終わるめどというのは教えていただけますでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）一応6月を目指しております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。（発言する者あり）

審議の途中でありますけれども、ここで暫時休憩をいたしたいとしたいと思います。再開は午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き、28年度補正予算の各課の聞き取りに入ります。

139ページから141ページをお開きください。福祉保健課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）タブレットの139ページですね、139だったかな。いや、要するに一般会計から日南福祉会の関係の、介護サービスの特別会計と同じことになるわけですが、要は、2,745万3,000円という、指定管理者である日南福祉会が負担金として徴するのを、ことしも、2年連続で、とりあえず払えないということ、先般、私たち常任委員会も1月10日に日南福祉会に聞き取りに行った段階で、ことしもなかなか、支払いがすればもうキャッシュフローも大変だというふうな話も伺った状況で、福祉会としては未払い金として計上されるわけだけでも、この考え方について、新年度の中で指定管理のことももちろん出てくるとは思いますが、一部完全に閉鎖したというふうなことも出てくるようですので、これについての、今は払えないということにしていただくけれども、将来的にどのような相談をされているのかということ、日南福祉会としても非常にいろいろなことで心配されている面もあるようですので、執行部の答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御承知の方もありませんけれども、日南福祉会からは山上のおおさ荘の指定管理について、返上したいというふうなことが出ております。いわゆる福祉スタッフの不足により再開のめどが立たないということでありまして、そういうふうな要求が出ております。今回も昨年に続きまして、一応支払いを猶予するというふうな形もしております。ただ、去年の場合でいうと、実際には支払いを猶予した関係で1,000万ぐらいの黒字になっておいて、税金を払っておるという状況も出ております。ことしもこのまま全部猶予すると多分黒字になって、また税金を払うというふうなことで、税金を払うことが悪いことではないわけですが、実際には払うべきでないものが払われるというふうなことがありますので、これは上限として考えていただければいいかなというふうな思っております。福祉会と十分に連絡をとりながら、そんなに税金を、税金で税金を払うという形になるわけですので、それではちょっといけないというふうな思っておりますので、調整はとりたいと思っております。

今、久代議員の御質問の中で、これからじゃあどうするのかという話をしたときに、やはり今一番問題なのは、介護報酬が非常に下がってきておいて、経営自体が厳しいと。御承知のとおり、国のほうは福祉スタッフについては1万円の給料を上げるというふうなことを言っておりますけれども、結果的に言うと、どの法人も、小さな福祉法人がどんどんどんどん閉鎖しているという状況の中で、いわゆる本体の介護報酬が上がらない限りはなかなか経営的には難しいとは思っております。そういう要求は別途またしていきたいというふうな思っておりますが、当面のところは、今のところ介護報酬は上がってこなくて、人件費部分が上がるということになると、やはり赤字体制は続くんじゃないかというふうな思っております。

もう一つは、赤字体制は続くとしても、赤字体制の中で、いわゆる福祉スタッフの確保という問題があるわけでありまして、施政方針にも書きましたように、施設福祉や在宅福祉や通所サービス、デイサービスのニーズはあるわけでありまして、結局スタッフがいないということ、その辺のところは十分できていないというところがあります。したがって、私もどもといたしましては、今の使用料の支払いの平準化、例を挙げますと、今年あと40年か30年ぐらいになってるところを例えば50年に延ばして、より低い、毎年の返還といいますか、使用料にしていくということは一つの方法とは考えます。ただ、それとあわせて、当然スタッフの確保という、その余った部分を、ただ単に下がったからそれでいいではなくて、やはり福祉スタッフの確保というところに充てていただきたいというふうな思っております。そういうふうなものの2つ合わせた、相反する、相反するといえますか、表と裏というふうな形になるわけですが、費用は軽減化するかわりに、やはり職員の方の待遇であるとか、それから福祉スタッフの充実、確保ということにも目を向けていただかないと、結果的には赤字額は減るけれども、いわゆるどんどんどんどん施設介護や在宅介護に対する、デイサービスも含めたものが縮小するのでは、やはり高齢化を迎える日南町の現状に合わないのではないかとというふうな相談をしてるところであります。以上であります。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません。140ページの社会福祉、地域子育て支援事業ということで、諸収入で社会福祉協議会のほうから3,500万の収入があるということとでここに予算計上されておりますけど、この社会福祉協議会からいただく子育て支援金という性質はどういうもんか教えていただきたいですが、どういう形で社福のほうから工面されたいかな、お金なのか、お教えをお願いします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）今回の日南町の社会福祉協議会から町のほうへということで、基金3,500万をいただきました。その内容といいますか、経過であります。基本的に社会福祉協議会の会計上の法改正がありまして、ちょっと詳しい話の、年は忘れちゃいけれども、基本的には新しくその社会福祉協議会の中の積立金といいますか、基金といえますか、それが一定額以上になりますと、どういまいしょうか、今後の使い道をきちんと、5年間の計画をしてそれを使うようにしなさいというような流れが新たな形として出てきたということだそうなんです。その上で、日南町の社会福祉協議会の中では、その一定額を超えるってというのが現状にあるというお話の中で、協議会のお考えとして、現在、日南町から子育てを中心とした形の委託を社会福祉協議会のほうに受けていただくという現在の現状を鑑みまして、この金額を町のほうに基金として、いわゆるこどもゆめ基金で

日南町第2回定例29年3月2日

すから子供さんへの、行政の中で使っていただきたいということを主流にお考えいただきたいようにありまして、そういった経過の中で……（発言する者あり）基本的には社会福祉協議会の積立金というところが現時点では少しあるという話ですので、その金額の中の一部をこの3,500万ということで行政のほうに基金として使っていただきたいという内容での、今回の日南町への基金の積み立てという形になったということの経過を説明させていただきます。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）病院運営事業についてのお尋ねをいたします。先ほど総務課長の説明がございました、特別交付税の減額分ということで、これを減らさないということと、これを繰り入れるルールと、基準というものがあつたとは思いますが、どのような基準で病院のほうに繰り入れをされておつたのかということをお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）結局、減少となつたのが不採算地域にある病院ということ、人口の少ないところにある公立病院に対しては財政支援をするという特別交付税の一つのルールがございました。その中で算定をした中で、今までは10割見ていただいておつたものが、28年度からは8割にということになりまして、ついでに申しますと、その情報が入つたのがもう秋口になってからということ、慌てていろいろ情報をとつたところ、間違いないということで、病院としても、今までのルールとしては交付税で措置してあるものについては100%出すと、太陽光発電については、これは収入支出の中の相違については、公共施設への活用ということで病院事業にルール外に近い状態を出しておつたんですけども、このたびの措置につきましては、いわゆる急な話としてそういうような状況になつたところで、28年度については基準外繰り出しとして措置をさせていただきますというのが趣旨でございます。当然、29年度もやるのかということではありませんので、28年度のいわゆる救急的な措置ということで受けとめていただければというぐあいに思います。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）金額。

○総務課長（高見 正司君）約3,000万です。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）繰り入れるルールですね、それについてちょっとお尋ねをいたしますが、国のほうから交付税としていただいたものを全額出すということでしたら、当初予定しておつた金額ではなくて、国から来た、減額されたものを出されるというのがそのルールではないのかなと思つていますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）原則的にはそれが原則だというふうに思います。ただ、そうしますと、具体的には日南病院の予算が赤字決算というふうな形になります。病院会計で、他の自治体のことを申し上げるとなんですけども、病院会計は普通は大體赤字決算というふうなもの、当たり前だというふうな部分も言われておりますけども、日南町の場合には、非常に病院の職員や医師の方々も頑張つていただいて、ずっと黒字なり、昨年はちょっと計算上の関係もあつて赤字もありましたけども、ほぼ大體、毎年黒字決算を続けてまいりました。ことしのほうも、ある程度先ほど言うような交付税がしっかり入ってくれば、そんな大きな赤字決算ではないわけですけども、仮に、先ほどの話をしますと、やっぱり3,000万とか数千万と、4,000万というふうな赤字決算になるわけですし、これが果たして本当にいいのだろうか。住民の方々が私は心配されないのかなということが一番思つております。

御承知のとおり、日南病院は21億の基金を持っております。したがいまして、数千万の赤字で病院が危ないとかというふうなことではないわけでありまして、やはり、これまでずっと黒字決算を続けておつたものが赤字決算になって、日南病院、大丈夫だろうかとか、働かれてる方の士気にもかかわつてもいけないというふうに思つております。

どちらにしても、日南病院からいいますと、療養病床が9年後には必ず廃止しないといけないという話がありますし、それから、人口8,000人ぐらいの規模のときから今5,000人を切つたわけでありまして、そういうときまでの病院のベッド数がダウンサイジング、縮小されておられませんので、当然ここ数年間の間で、そういう縮小というふうなものも含めて考えて赤字金額を減らしていくということも考えないといけないわけでありまして、すぐにはできないというふうに思つております。

日南町第2回定例29年3月2日

病院のほうに貯金を持って何で日南町が繰り出すのかということもあるというふうに思っておりますが、やはりこれは、病院というのはいわゆる一つの企業体でありまして、企業利益としてある程度積んできたものであります。それをじゃあ役場のほうで、交付税が減ったからあんだのどこで何とかしなさいというのは確かに一つの理論だというふうに思っておりますけれども、やはり病院の職員の方々、またこれまで病院で勤めてこられた方々の理解を得ながら、そういうふうなことをやっていかないといけないというふうに思っておりますので、今回、補正等で対応しないと、赤字決算ということになると非常にイメージ的に悪いのではないかなというふうに思っております。特に医療スタッフを今、非常に募集をしてる中で、そういうことではちょっとなかなか厳しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）この3,000万円を一般財源から繰り入れなくても赤字の決算になるのではないかなと思いますが、先ほどの説明で4,000万でしたですか、赤字になるという説明ではなかったかなというふうに思います。

それで、先ほど町長おっしゃいました、剰余金として約16億、日南病院、持っております。その剰余金を持ちながら一般会計からお金を繰り入れるというのは、やはり一般の町民の皆さんからしても少し違和感を抱かれるのではないかなというふうに思います。ただ、その赤字の金額を少し少なく見せるために入れますよというような話ではなくて、日南病院の実態を町民の皆さんに知っていただいて、それを理解していただいて、より日南病院を利用していただくということも考えるべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）済みません、今年度の補正予算に関して、約3,000万のこちらの持ち出しをした上で、試算としては約3,600万の赤字になるのではないかなということ、これが6,600万の赤字と3,600万という比較はどうなんだという話もあろうかと思いますが、やはりそのインパクトは強いというぐあいに思っております。

僻地医療に係る算定基準額が大きいがために、その2割がこういう多額になってきているということの非常に大きな影響があつてるところもございます。ですから、ことしについては、その大きな欠ける部分を何とか町として補って、それでもある程度の見込みで赤字になるということですが、これから、もう3月になりましたけれども、少しでも経理上、ある程度かたく見てるところもあるかと思っておりますので、その赤字が決算として狭まればいいかなというぐあいに思っております。

現金として21億、経理上の16億という黒字については、これを、病院で稼いだお金ですので、病院のためにまた使えるような仕組みについては考えていかなければならないと思っておりますので、事によると新年度の予算のほうでは、またそういうような話も出た際にはお答えしていかなければいけないというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど療養型のほうを9年と言いましたけど、6年の間違いですので、訂正させていただきます。

今のお話でありますけれども、やはり、高見総務課長が申しましたように、日南病院としては確かに基金を持っておられると、その中で一般財源から繰り出すというふうなこともいろいろあるわけですが、初めに、当初いろいろなことを考えて、出せないのかなというふうな相談も病院とはさせていただきました。出せる方法はあるなというふうに、今ちょっと道は見えてきましたが、やはり、先ほど申しますように、この金額というのは1年でためたものでもございませぬ。やはり数十年、20年、30年かけて、歴代の院長先生も含めて職員の方々がかためてきたものでございませぬ。じゃあ、これを本来的には利益還元するならば、もっと自分たちの給料が上がってもよかったんじゃないかとか、いろんな言われ方とすればあると思うんです、やっぱり企業会計とすればですね。その辺のやはり御理解もいただかないと、一方的に、あんとんところは持つとるんだから、あんとんところで出せやというふうな乱暴な言い方をすれば、やはりこれまで地域医療で頑張ってきた方々に対して失礼だろうというふうに思っておりますので、ちょっと丁寧な説明をしながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）町長と私の考え方はちょっと違います。努力されて積み重ねたということもありますが、それはやっぱり交付税を満額入れて経営をされたところがあ

るわけですし、少なくなったときには予定どおり下さいよという話には僕はならないというふうに思っていますので、ちょっと意見の相違があります。これは多分、縮まらないところがあるのかもしれませんが。

先ほどの管理者のほうからもありましたが、入院の患者数もかなり激減をされております。当初の予定が2万2,100人の予定でございましたが、このような資料をいただければ1万4,631人というようなことで、8,000近くの予定、入院の患者さんは減になっておりますし、そういうやはり努力もしていただきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、最終的には認めざるを得ないのかもしれませんがけれども、そういう町民の皆さんの意見というのはいよいよ、お金があるのによっていうのは必ずあると思っておりますので、そういうことを意識をしていただいて経営に当たっていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）言われることは、私もそういうふうに思っておりますので、そういうふうな方向にはしたいと思っておりますが、ぽんと一概にこちらの思惑だけであることはできないということだけは、繰り返しますけど、御理解いただきたいと思っております。

それとやはり利用者の方々の増、そして当然、先ほど申しましたように、ベッド数も果たして本当に、今60%か50%ぐらいになっとりますけども、数がいいのかと。人口の規模、そして医療圏の規模から考えても、どう考えてもちょっと厳しい状況だと思っておりますので、ダウンサイジングといいますか、縮小というふうなことを含めてやはり考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、これについては早急な改革をしていくような方向で病院とも検討したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）ただいま山本議員のほうから質問があつて、町長のほうがお答えになられましたけれども、事業管理者のほうでは今の質問をどのようにお考えになつてるか、あわせて入院患者の減少の分析、どういったことが考えられるか、教えていただきます。

○議長（村上 正広君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）皆さん御心配していただいているところ、重々理解しておるつもりでございます。

まず、山本議員の質問の中で、2点ほどちょっと簡単に説明させていただきたいと思っております。国の交付税措置ということですが、これは法律に基づいたものでございまして、公立病院であるがために、立地の不採算性を客観的に捉まえてそれは補填せざるを得ないだろうということと、一方で、救急医療とか保健衛生とか経営にかかわらないものもやってくる部分があるので、それも公費で見るとか趣旨で、法律に基づいて繰り出しをすれば、それを国が交付税措置をする趣旨のものでございます。

あともう1点は交付税の制度改正の件でございますが、今回変わりましたのが、ベッド数に基準単価を掛けた金額か、もしくは実繰入額の8割か、どちらか少ないほうを交付税措置をしましょうということとして、28年度においては実繰入額の8割を交付税措置しているわけです。ですから、仮に日南町の対応として交付税額の8割しか繰り出さないとすれば、さらにその8割しか交付税が入らなくなるということで、言ってみれば、2割は一般会計の義務負担みたいな形の制度の改正があったということでございます。

それから、古都議員の御質問でございます。病院としてもいろいろ努力していかないとはいけません、経営改善も含めてしていかないとはいけませんので、引き続きその努力はしていきたいと思っておりますが、こういった赤字になった要因でございます。いろんな複数の要因があると思っております。多々ありますが、特に今、感じておるところを二、三説明させていただきます。

まず1番は、高齢者を中心とする診療圏人口の減少でございます。全国的に年齢別の人口の構成は団塊の世代が一番多いんですが、日南町の場合は圧倒的に、そうですね、85歳前後の、昭和前半ですか、の世代の方が圧倒的に多くて、今現在この方々がどんどんお亡くなりになってるちょうど最中の時期でございます。この年齢は人口だけでなく、あわせて、御承知だと思います、どうしてもやむを得ず医療がかかったり介護がかかったりということも多いものですから、そういう意味では医療の需要は少なくなってくる、そういうタイミングにあるというような気がしております。

それから、現場のスタッフに聞き取りした関係でございますが、例えば近年、米子市周

日南町第2回定例29年3月2日

辺の老人ホームあたりに入居、介護つき老人ホームとか入居される方も少しずつふえておるとのことです。福祉保健課のデータによりますと、平成25年末には12人、26年末は15人、27年末は18人ということで、そういった施設は協力病院ということで提携しておりますので、法的にそういうのが必要ですので、そういった方は今度は老人ホーム、入居先から米子市周辺の病院に入院なりされるケースもあるのかなという、数字で押さえられない側面もありますが、現場の感じではそういうこともあると思います。

それから、またあと、米子市周辺の急性期病院に入院して以降、子供さんが米子のほうに居住されておって、御家族の心配とともに、米子の近場のリハビリを中心とした病院あたりに入院するというようなケースも幾らかはあるのかなというように気がしております。

それから、3番目でございますが、昨年、町民アンケートしたわけですが、日南病院を受診する交通手段でございますが、自家用車でいらっしゃる方が60代が62%、70代が64%、80代になりますと25%に落ちてまいります。加齢に伴ってバスで通院ということもありますが、近年の傾向として、お年寄りでも比較的、運転免許を持って移動される方も多くなっているのかなという感じがします。そういう意味で、御自分の病気に合わせて、いろんな、自由に医療機関を選択するといえますか、そういった形も出てきているのかなというように気がしております。

ほかにも、病院の取り組みも含めて、いろんな課題はあると思いますが、一つ一つ向き合って、それでも経営改善に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）もう1点、剰余金の考え方についての質問は。町長の答弁は町長の答弁だけでも、事業管理者としての答弁はどうですかということ。

○病院事業管理者（中曾 森政君）剰余金といいますか、剰余金もですが、剰余金というのは今までの黒字、その中には先ほどおっしゃられた交付税を原資としたものが入ってきておると思っております。今後は、また町長からあるかもしれませんが、病院運営の元手である資本という概念についてはいろんな捉まえ方があるかと思っておりますので、また幅広く検討していくことがあるのかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほど山本議員に対する補足の説明も冒頭されました交付税のいわゆる繰り出しですね、100%で、これまでやっていく経過の中には、それを100パー出してもらえれば今の剰余金はこっちに出してもいいよというような会話もあった時期もありまして、これまで100パーですと来とったわけです。ですから、やはり重きは、町長はやわらかく、緊急な事態だからという意味での説明をされましたけども、基本的には、事業体がそれを埋める努力をやはりしていくというのが基本だと思います。ぜひ、私はそんなふうに思っておりますので、改善を進めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）中曾管理者が言いましたように、国自体が、これまで赤字といたしますか、地方の自治体病院に対して交付税で措置しておいたものを8割にして、あと2割は地方自治体が持ちなさいと。日南町の場合はある程度お金をためておりますので、そういうことはいろいろな意見があるわけですけど、先ほどからの。他の自治体でいうと、丸々今度は自治体が持たないといけないということで、そういうふうな方向になってきつつあると。いわゆる、言葉として適正なのかどうかわかりませんが、自治体病院について、これまでみたいに潤沢には見れないと、医療、福祉の消費税も上げてない中で、そういうふうなことで、自治体病院のほうを何とかしろよというふうな、病院残すんだから何とかしろよという、多分一つの揺らしなのかなというふうには思っております。ただ、先ほどからありますように、日南病院についても、先ほど管理者が言いますように、これまでは例えば今までの基金というのは、根本的には日南病院の施設を直すとか、そういうふうなものに大体使うというふうなルールがあったわけですが、いろいろ調べますと、平成25年に法改正があっただけで、議会の議決を得られれば、そういうふうなこともできるというふうなことがあっております。議会のほうの御意見も大体そういうふうな御意見なのかなというふうに思っております。ただ、それを今回の議会というふうなことでではなく、病院のスタッフの方の問題や、これまでの方々にも説明をする必要があるというふうに思っておりますので、しばらく時間がかかるだろうというふうに思っております。

それと、先ほど申しますように、療養型の転換というふうなことも含めて、多分新年度



もそういうふうなことが想定されると。今回よりも厳しい、例えば赤字の上になおかつ施設も改修しないとけないというふうな話になると、その原資をどこから持ってくるのかという話になったときにまた同じ話が出てきますので、それらも含めた形で、先を見通した、やはり病院の中での会計間の処理と申しますか、それも図っていかないといけないのではないかと申しておりますので、少し時間をいただきながら、うまくソフトランディングができるように、そして、これまでの病院の方々にも、運営された方々にも理解をいただいて、働いてる方にも理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は病院関係のところでちょっと今話をしようと思ったんですけど、同僚議員が質問されましたので、関連して質問したいと思っております。

今の中曾事業管理者の話によると、例えば絶対患者数が減った理由に、この不可抗力のよう話がっぱい出てきたわけですよ、いろんな条件を不可抗力だと。いろいろ努力しているけど、特に、入院患者はもうベッド数から見れば稼働率は6割方ですよ。そういう考え方なら、はつきり言って交付税算入が、99床なんだけども、その稼働率に応じて今みたいな一般会計から繰り出さねばいけないということが生じてきたわけですよ。29年度以降は、激変緩和措置があるとはいえ、稼働率でもって交付税を出しますよということになれば、例えば99床のベッドが常時60床ぐらいの稼働率だったら、ますます交付税が減らされるということに、悪循環になりはしないかというふうに思うんですよ。そのあたりが、やっぱり本当に将来を見据えて、今、町長がいみじくもおっしゃったけども、ほんならベッド数の問題とかもやっぱりもっと考えていかなければいけないし、何よりも本当に日南町の住民の方は、高齢者であろうと子供であろうと、まずは第一にこの日南病院に来てもらうというふうな体制を本気になって考えてもらわないとやっぱり負の連鎖になるんじゃないかなというふうに、今、事業管理者のお話を伺ってもどうしようもないような感じにとれましたけども、もうちょっと戦略をやっぱり練っていただきたいというふうに思っておりますけども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）周りの諸情勢に基づいて減少の説明しましたので、全てが不可抗力というふうに思っているわけではございませんので、今後ともいろんな努力をしていきたいというふうに思っております。

前段でも議会のほうに御説明させていただきましたけども、療養病床の転換の件もいろいろ、当初予算のときに議論になるかなと思ってましたけども、課題としてあっております。今後の、今の状況を見ながら、どういう展開をするかというのは、毎週毎週、病院の中でも議論はしておるところでございます。今時点でまだクリアに明確な方針を出せておりませんが、しっかり検討していきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません、猫を寄せつけない機械の購入とありますけど、これ、どんなもので、どこで使用されて、何の目的でこういうものを購入されるかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）御説明いたします。近年、町内に飼い主のいなくなった野良猫とか、飼い主のいない猫がたくさん見受けられまして、いろいろな苦情と申しますか、相談が上がってくる場合がございます。以前は飼い主がいないとわかった時点で保護して、県のほうに引き渡して新たな飼い主を探していただくとか、そういったことをしております。だんだん動物愛護の観点から、保護おりというか、そういったわなのようなもので保護するということが望ましくないという指導を受けておまして、それでも、実際困る方があるわけですし、どのようにしたらよいか相談をしますと、そういった超音波を発生するような機械を設置して追い払うというか、そういった対応をするようにという指導がっております。でも、それではなかなか問題が解決しないのではないかと私も思っておりますけれども、動物保護の観点から、動物愛護の観点から、そのような被害防止策をとるようという県の指導がっております。貸し出しもあるのですけれども、なかなか1個や2個ではその効果があらわれないということで、少し整備をして試行してみたいと考えております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません、ということ、この機械の性質は、自分のところでもなしで、隣の家に行ってくれという性質の機械と捉えていいですか。

日南町第2回定例29年3月2日

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）そういった目的の機械です。（笑声）

○議長（村上 正広君）2番、恵比奈礼子議員。

○議員（2番 恵比奈礼子君）そういったことではもう全然、課長も言われましたけど、全然物事の解決にならないと思いますが、今、野良猫の問題も全国的な問題になってまして、猫を飼う、野良猫の集まる公園とかよそのほうではあって、ふえたら困るので、つかまえて避妊手術を受けて、それでまたもとに戻すというようなこともされている自治体もあるようです。そういったことのほうが、今後ふえないようにすることのほうがよっぽど大切だと思いますが、そういったことについては考えておられませんか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）本町でも県の補助事業もありまして、町の負担もあるんですけど、そういった事業も実施しておりますが、飼い主ではない方がつかまえて、連れて行って手術を受けてもらってってというようなことが実際にはなかなか難しいようでして、なかなか利用が浸透しておりません。けれども、制度としてはありますので、今後もPRに努めていきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）次に、142ページ、保育園について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、143ページ上段、農業委員会について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）143ページ下段から149ページ上段、農林課について質疑を許します。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）143ページ、済みません、上段のほうなんですけど、鳥獣被害対策実施隊員1名の募集、応募なくということでしたが、去年の4月からずっとなかったのか、27年度はどうだったのか、ちょっとその辺ですね。いろいろ成果は上がっておられますし、いろんなセミナーも活発にされておられます、努力されておられます。それと、今言っただけじゃありません、3月ですけども、29年度、その実施隊員さんはどうなっておるのかを2点お伺いします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）そうしますと、有害鳥獣被害対策実施隊員ということでございます。現在、日野郡3町で日野郡の有害対策協議会という組織をつくりまして、郡内の有害対策に今、一生懸命やっております。既に3年が経過いたしましたして、隊員、それから事務チーフ等、顔見知りの方もいらっしゃるという状況でございます。実は日南町のほうから大体、隊員4名のうちの2名を出しております。現在、チーフという事務方の職員と、それから実施隊員という現場肌の職員という形で計画はしておりますけれども、現実的に申し上げますと、平成28年4月当初からなかなか応募がありませんで、実際の実施隊員のほうの配置ができていなかったという現状でございます。日野郡内で現在3人で活動しておりました。

町としても、その補充をということで、随時募集はしておりましたけれども、なかなか適任がなく、実際的には12月ごろには実は応募があったわけですが、残任期間も短いということもありまして、平成29年度の応募に切りかえてはいただけないかということをして、その方には29年度隊員としての応募という形をしていただきました。その後、29年度に向けて、現在、隊員の募集をしております、その方を合わせて2人か3人かと思っておりますけれども、現実的にはその方も29年度に向けてということで辞退をされて、それで、ちょっと話せば長くなりますが、1月になってから本町隊員ということでは3名の応募を受けております。既に選考試験をさせていただき、1名を決定しております。29年度からはその1名を加えた、本町からは2名体制の実施隊員、実施隊ということで活動する予定にいたしております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）鳥獣ではなしに、その前の148ページ上段の山村振興一般対策事業という、農林課の。その中で、執行経費の中でガスメーターの交換というのがありますが、これは本来だったら納入業者が見るものではないのでしょうか。うその辺、どういう契約でしょうか、教えていただきたい。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）これといたしましては、ちょっとふぐあいを地元のほうから伺っております、それに対する工事の見積もりをいただいて、施設営繕という考え方で

日南町第2回定例29年3月2日

今回、予算を要求させていただけますか。

○議長（村上正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）この説明では、ふぐあいでのなしに、メーター器の要するに  
取りかえ時期が来たからというふうになっておりますが。

○議長（村上正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉誠也君）ふぐあいということで御説明申し上げましたが、ここに記載  
しておるとおりの状況でございますので、それに伴います営繕ということで御理解いた  
きたいと思っております。

○議長（村上正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）いや、基本的には、普通であれば、メーターの使用料を払  
って取りかえというのは供給業者がするのが一般的ですけども、ここの契約は違う、そう  
いう契約ではないということですね。（発言する者あり）

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）そういう意見も、ちょっと私、初めて聞きましたので、確認をし  
て、実際必要であれば執行しますし、もともとそういうもんであって、その納入業者さん  
のほう負担をするというふうなことであれば執行しないというふうに思っております。  
ちょっと確認をして、執行するかしないか決めたいと思っております。

○議長（村上正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）日南町にもガスを使う施設、保育園であるとか、いろいろ  
たくさん施設がありますけども、そことはまた違う契約になつたということですよ。  
普通は納入業者が、ガス点検ないしメーターの更新時期というのが計量法で決まっています  
から、そのときにちゃんと交換するわけですよ。その辺を、じゃあ後で報告をしてくだ  
さい。

○議長（村上正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）147ページになりますけども、旨い野菜の里づくりで  
す。当初予算8,000万に対して40%以上の減額ということですが、東京の衣  
食住フェアですとか、そういったところに出かけて募集をされておるといことはあります  
けども、新規参入だけでこの野菜の里づくりを拡大しようと思ったって非常に無理がある  
と思うわけです。町内の農家に作物の転換を促すとか、水稻作からトマトに変えませんか  
とか、そういったようなことを進めていかなければ本当の産地の力になっていかないと  
思うわけですが、そういう取り組みが実際にされておるとかどうなのかということ  
と、この減額の主な要因について説明をいただきたいと思っております。

それと、印賀で計画されておりますハウス団地、これも新規参入者がいないからというこ  
とで年々延ばされておられますけども、29年の予算のところでいいんですけども、これ、  
どのように今後考えておられますか。

○議長（村上正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉誠也君）この旨い野菜の里づくりの事業につきましては、がんばる地  
域プランという取り組みで受けておられます。5年間の事業期間を持って実  
施をするという取り組みでやっております。今回、実質的な補助金の不用額につきまして  
は、トマトの生産ハウスの増反ということが計画どおりに今、実際のところ、いっていな  
いというのが主な要因であります。その中で、新規参入者だけをこの対象にしておるとい  
うものではございませんし、現在のトマト生産農家、それから新規の栽培農家、そういう  
人たちにもこの事業を使っただけのようにという思いで予算化をしておったわけでご  
ざいですが、なかなか増反に踏み込んでいただける方が、ちょうど当該年度に割と数が少  
なかったということもあります。現実的には29年度に実際やりたいという声も聞いてお  
りますし、今後とも、ハウスを建てる事業につきましては非常に有利な制度というぐあい  
に理解しておりますので、推進は続けていくべきということで、JAのトマト生産部等と  
も話はしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、トマト団地の考え方でございますが、トマト団地につきましては、やはりト  
マトを主業とする夫婦の入植ということを一つのポイントにしておりましたので、現在そ  
ういう方たちがなかなかうまく日南町とマッチングしていないというのが現状でございま  
す。団地の規模といたしましても、ハウス面積にして14棟、約30アール規模の団地を  
形成しておりますので、そこに入っていく方はやはりそれなりの規模を持った方に入  
っていただきたいと思っております。そういう方たちを今、募集をしておると。なかなか  
うまくそういう人たち入ってきていただけないというのが現状ですが、今後も、やは  
りトマト団地ということになりますと、ある程度の規模を持った方に入っていくだけ

うな推進といいますか、仕組みをつくっていくというのが必要だろうというぐあいに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）そうしますと、印賀で予定されておる団地についても、引き続き募集をしながら取り組んでいくということで理解をいたしますけども、この事業が新規参入者だけを該当にしたものでないということはよく承知しておりますが、先ほど言いましたように、町内農家に具体的に働きかけをされたかどうかということを知りたいと思っております。

この地域プランは、二大産地のプランのように、農協じゃないんですよ、町がプランを立てられてプランを実行するということであるわけですし、そういうことからいきますと、町がもっと積極的に出なければ、農協のプランじゃない、これは町が実施するプランなんで、その辺の認識が農林課として非常に薄いのではないかとこのように思っておりますが、改めて29年のとこで伺いたいと思います。

○議長（村上 正広君）答弁はいいですか。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）いや、先ほどのお答えについて。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）この事業につきましては、私どもといたしましては、既存の農家の増反ということも重きを置いておりました。議員御指摘のように、新規に栽培する方へのアプローチということにつきましては、確かに不足、不十分であったのかもしれない。制度のたてりとしては日南町におけるトマト振興というものが柱となっておりますので、それに合わせた残り、残期間の推進をということで考えております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）10番です。144ページに、タブレットの、農林業研修制度のことです。町長の施政方針で新しい年からこの研修制度のあり方も見直すということがありますが、ここにあるように補正をされていて、いろんな自治体に取り組んでいることもあるのか、その影響もあるとは思いますが、安定的な農林業研修生の人数が、やっぱり日南町の農林業を目指すのとはちょっと物足りないなというふうに思っているし、例えば7期、8期の研修生は4名が中途退職したというふうに説明書きにもありますが、今の研修の実態ですね、何かネックになっていることがあるかどうか。やっぱり研修生の、この研修している人の生の声を大分聞いておられるとは思いますが、現場で、どうなっているのかなというふうに、町長の施政方針を聞いた中で、本当にうまくこれが定着していくのかなという一抹の不安もありますので、ちょっとそこを説明してほしいなと、減額補正もありますので、お願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）まず、研修生の途中で中途退職された方につきましては、やはり若干精神的な部分があって、鬱になられたりした方もありましたので、そういう方については自宅療養とかということでも早期に治療をしていただくというふうなことで、した方もおられました。また、研修態度が余りにも悪くて、地元のほうからも、この研修生はちょっと受け入れられないというふうな方もおられましたので、そういう研修生もある程度やはりやめさせていただくというふうなことのほうがその方のためにもいいのじゃないかなというふうなことで、中途退職というふうな形をお願いをさせていただいたところであります。

一つには、農業でいいますと、農業研修生についての指導力が一つ足りなかったというふうにこれは思っております。これは、人がというよりも、私自身の指導力不足かもしれないというふうなところで反省もしております。新年度に当たりますと、いわゆるちゃんとした、農業がわかった方で、専任の方をやはり指導としてお願いをするという方向で検討したいというふうに思っております。

それと、農林業もそうありますけども、これまで役場に応募されて、役場から例えば研修生という形もあつたわけですけども、例えばいろんな企業体が新しい人を雇われるということがあつたというふうに思っております。神戸上農林さんが、町外から例えば林業の新規の方を雇われると。その方が技術があればいいわけですけども、例えば技術がなかったりすると、そのときにはもう、いわゆる神戸上農林で施業されながら、例えばチェーンソーの講習であるとか、高性能機械の免許を取るとか、そういうふうなところを他の研修生と一緒にやっていただくというふうなこと。農業についても、昨年、ある特定のところに重点的に置いた方もおられましたけども、もう少しべったり、べったりっておかしい

日南町第2回定例29年3月2日

ですけれども、例えばファームさんが雇われた方を、1年目の方で全く農業の研修、あ  
れがないとすれば、研修生と同じような形でその研修の、例えばいろんな資格試験等は取  
っていただくけれども、平常時にはファームさんなりで働いていただくというふうな形  
で、ちょっと研修の仕方を変えてみたいというふうに思っております。

それと、やはりもう1点は、その数的な問題もあるというふうに思っておりますので、  
これについては、ちょっと今、即断で申し上げることができないというふうに思っており  
ますけれども、御承知かもしれませんが、今、結構、全国で林業大学校というのができてお  
ります。近くでは兵庫県、それから京都府でもできております。今、全国的に日本の山は  
伐採期を迎えておりまして、そういう伐採する方がいないということで、林業大学校を1  
年か2年で卒業されると、就職が非常にいいということも聞いております。日南町でもダ  
イケンについても同じようなことも言われておりますので、ちょっと今、事業を、林野庁  
等と当たって、いい事業がとれば、場合によっては林業大学校的なものを日南町で設け  
て、成長産業の核に据えていくというふうなことも考えられるのではないかとこのように  
思っております。

いずれにしても、どちらにしても、農業の部分についても、林業の部分についても、ち  
よっと強化をして研修をしていかないと、せっかく志を持った方々がおられれば、できる  
だけそういった方々を受け入れていくような体制をつくりたいというふうに思っており  
ます。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）先ほども坪倉議員の質問されましたが、それに関連してお  
伺いたします。トマトの印賀団地、夫婦でという構想で以前に聞いたことがあります  
が、実績がないという状況であります。御案内のように、隣村になりますけれども、折渡  
に夫婦で若い方が2組おいでになると。一方は、きのうのゆうきまんまんでも思いを語ら  
れたわけでございますけれども、やっぱりそういうことが徹底できるとののかなど。本当に  
チャンスとすれば、2組のうち1組はトマト生産するというので今、山上のほうで研修  
をしておられます。であれば、私の地域が若くなっていいような気がしますけれども、本  
当は団地の近くの空き家を借りたほうがよかったのかなと思うわけですが、きょうはそ  
こまでではなくて、その2組等についてのアプローチなんかもされたのかどうかお伺いを  
いたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）アプローチはさせていただきました。現地も見させていただいて、こ  
こでやらないかという話もしたわけですが、折渡の御夫婦でやられる方については既  
に予定されてる農地があって、折渡地内にですね、そちらのほうで自分はやりたいとい  
うふうにおっしゃいましたので、そこを曲げてということはなかなかできないというふう  
に思っておりますので、そういう機会があればとにかくアプローチをして、できるだけそ  
ういうふうなものを担っていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）済みません、多面的機能支払い等についてお伺いしますけ  
ど、旧組織、共同活動と長寿化のほうできていなかったということで、大変残念に思  
うわけですが、これに対する取り組みの対応と、またできなかった原因、それから今後の  
取り組みについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）多面的も制度が新しくなっております。御承知とは思って  
おりますけれども、現在の中山間の集落協定に対するアプローチを続けております。とい  
いますのも、農地維持支払いという新しいシステムになりまして、農家だけの協定がで  
きという新しい仕組みに変わりました。その関係があって取り組みやすくなりましたとい  
うことは御案内を申し上げておるわけですが、やはり地元のほうで最終的には意思  
判断はしていただくかなくちゃいけないところがございますので、引き続き進めてまいり  
たいと思っておりますし、平成28年度は広域協定ということで、1つ、2つ、3つとい  
うように周りの協定が集まっていたと、大きくなっていただくというような仕組  
みを推進いたしました。それによりまして、農地維持の事業しか実施できなかった協  
定が、みんなで大きくなることによって、そのほかの共同活動とか長寿命化とか、そう  
いう活動にも一緒に入れるということで、協定が大きくなることによって交付金も多  
くなるというふうなメリットが出ておりますので、この形については今後とも推進は  
してまいりたいというぐあい考えております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

日南町第2回定例29年3月2日

○議員（8番 近藤 仁志君）そういった形で取り組んできたということですが、この多面的機能支払いであったり、中山間であったり、こういった国の直接支払いであったり、それに準ずる補助金について、やはり過疎が進む、こういった日南町には、外から入ってくる大変な収入源でもあるわけですし、ただそれだけでなしに、地域を守っていく上、補助金を取り込もうとすることによって地域が活気づく、コミュニティーがとれて活気づくという要因が多々に見られます。少々ハードルは高くても、それをみんなでクリアするというような姿勢が見られますので、特に、小さくてできなかったという原因があったら、広域協定もどんどん推し進めてほしいし、もっと強力的に推し進めてほしいというわけですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）おっしゃるとおりだというぐあいに考えます。特に多面的機能支払いにつきましては、以前は農地・水・環境保全対策とか、いろいろ制度は変わってまいりましたが、当時はいろいろな団体で協定を組むんだと、農家と自治会と老人会、子供会、いろいろな地域団体が集まって、農地を基本とした地域振興に努めるんだというような縛り事業でありました。その事業が非常に事務が煩雑だということから、農家の皆様方がなかなか取り組みにくいと。これは日南町だけではございません、全国的にそういう流れがございます、国のほうも制度を年々改正をして取り組みやすくするというような仕組みで現在、動いております。この内容については、おっしゃいますように、我々も貴重な財源という感覚は常々持っております、農家の皆様方にぜひ挑戦していただきたいというぐあいに思いますので、引き続き推進のほうに努めてまいりたいというぐあいに思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）これも繰越明許費のほうに載っておりますが、森林保全総合対策事業、8,340万円の減ということになります。この減額になった原因についてお尋ねをいたします。

それともう一つ、森林保全対策事業の中にございます竹林整備事業ということで、マイナス110万ぐらいですかね、なっておりますが、この減額になった原因をお尋ねをいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）竹林の事業でございますけれども、当初予算で掲げた金額どおり執行してないという、現実的にはそういう補正になっておりますけれども、全く事業をしてないわけではございませんで、事業をしておられる方はいらっしゃいます。ただし、ちょっと総額的に、私も今、ちょっとうろ覚えで申しわけないんですが、県からの補助財源が実質的に予算段階の折よりも減額になっているのかどうか、ここはちょっと確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、予算をちょっと大きく見積もっておったというようなことも原因の中にあるかもしれません。申しわけございません。

○議長（村上 正広君）もう一つ、繰越明許費について。

○農業委員会事務局長（小澤美知弥君）55万の。

○農林課長（青葉 誠也君）繰越明許。

○副町長（中村 英明君）美しい森林づくり事業。

○農林課長（青葉 誠也君）美しい、はい。これは、済みません、美しい森につきましてでございますが、これは財源組み替えをしております、減額が5,215万9,000円というぐあいに掲げておりますが、国庫で3,806万5,000円ということで、県補助のほうを国庫に振りかえをしておる関係もございまして、大きく落ちているような感じに見えるかと思っておりますが、最終的には総額としては減額にはなっておりますけれども、これは県の補助金の確定値による減額でございます。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）竹林につきましては要望がなくて減額になったということではありましょか、予算の減額の原因についてお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）竹林につきまして不透明なお話をしとって、まことに申しわけないんですが、現実的に予算枠に対して執行額が、今おっしゃいますように、希望がありながらできなかったのか、それとも県費補助金の総枠が移行して減額になったのか、確認をしてお答えをしたいと思います。お尋ねをいたします。（発言する者あり）先ほど……（「森林保全総合対策事業からの繰り越し」と呼ぶ者あり）はい。美しい森のお話ということで今、お話をさせていただいたんですが、森林総合整備事業繰り越し……（「美しい森でい

い」と呼ぶ者あり)

○議長(村上正広君) 7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番 坪倉勝幸君) 145ページになりますけれども、にちなんブランド化事業であります。これは当初予算、町長の施政方針も含めて、当初、何ですかいね、おしやれでもうかる農業を推進するということを取り組まれておりました。年度途中で総合戦略の見直しで変えられましたけれども、この3月まで予算の編成を変えておられません、途中で事業は変わりながら、事業内容は変わりながら。やっぱりそういったところは、財政としきで、予算管理として、変えられた時点できちんと説明をし、予算の組み替えをされるべきだということに思います。先ほどのガスメーターのこともありますけれども、担当課もそうですね、財政側がきちんとそういったところをチェックできないと、本当にいろんなところで間違った支出があったりということになると思いますので、今後十分に気をつけていただきたいと思いますが、それで、その中で、委託料550万円、当初、6次産業化や衣食住フェア等の委託料550万ありました。27年度の3月補正で、地方創生加速型のものが800万ありました。合計で1,350万ということなんですけれども、今回の補正で委託料300万の減ということは、1,100万使われたというふうに理解をしてよろしいのかということと、具体的な6次産業化、特産品開発の委託内容、委託業務、委託先等をお示しをいただきたいと思います。

もうすぐ年度末ということがあります。このことは決算では明らかになるわけですが、決算で私たちが目にするのは半年先の話になりますので、今の現在の状況について、資料でよろしいですので、委託先なり委託業務、進捗状況について説明をお願いします。

○議長(村上正広君) 後日、資料提供ということですので、資料提供をしていただきたいというぐあいに思います。

4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都勝人君) 149ページで、森林整備の事業で伺いますけれども、先ほど来、5番の山本議員のほうから質問があって、課長のほうは見積もりの額が大きかったかとかいうようなお話をしておりましたが、これは、造林公社かどっかとの契約でこれを支出予定だったと思っております。予算を組まれるときに、個人なら、募集をして利用者がいないという話ではなくて、この場合にはもう特定な専門の公社がやるという事業で、なおかつ1円も支出しないというようなことで、どのような根拠でこういう事業の予算を組まれるのか、経過があったら教えていただきたいと思います。

○議長(村上正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉誠也君) この事業につきましては、全くの新規事業ではございません。去年もおととしも多分あったと思いますけれども、私も、この事業に取り組めるのは県の造林公社ですか、林家じゃなくて、公社公団という特定の者でないと取り組めない事業というぐあいに理解しておりまして、そこからの事業要望が出たものについては、執行するのは町ですから、町予算として計上をさせていただきます。ただし、今回のように、全くのもう事業をしないという御連絡をいただければ、いただいた場合にはやむを得ない、こういう形で減額の補正をさせていただくということになります。今回の事業については申請があったものを上げさせていただき、何ていうんですか、実施しないという連絡を受けたものを減額させていただいたということでもあります。

○議長(村上正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都勝人君) さっきも言いましたように、個人の林家がやられることであればそういうことはあるかわかりませんが、公社公団たるものがやりたい、事業枠を決めて予算をとられると、そういう要望を受けて組まれたと思いますが、それがどういう理由でやめられるのか、そういうことを伺っておられますでしょうか。

○議長(村上正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉誠也君) 詳細なる理由をちょっと承っていないというぐあいに御答弁せざるを得ないんですけれども、現実的に、何回も申し上げますが、事業をされないという意思決定がされたなら、私も予算を落とさせていただきます。

○議長(村上正広君) 4番、古都勝人議員。

○議員(4番 古都勝人君) それはよくわかります、せんものは落とさないけんのは百もわかっておりますが、するとかせんとかいう確認をして、しないときには、どういう理由でやめられるかと、予算計上しておると、おたくのために準備しておると、当然そういうことは話されると思うんですけども、とうとう申請が最後までなかったから落とすというような話の予算構成をされるのかどうか。それじゃあ、先ほどの答弁にもありました、見込みが大きい過ぎて約何割もの減額をするという話の延長線上だと思っておりますけれども、仮に

も、先ほど言いました、公社公団クラスが事業申請をしてきて、向こうも事業計画を立てるとは、何かがあってできないという話ではないと、申請があったか、のせられた、なかっただから落としたり、ほかにも申請しても上げないものもあるんじゃないですか、農林課事業でも。やっぱりそこら辺は、要望、それから必要性、いろんなことを考へて、今年度やるんだとか、来年まで待てとか、そういう予算構成というものは当然求められるべきだと思いますが、どうですか。

○議長(村上正広君)青葉農林課長。

○農林課長(青葉誠也君)今回の減額と、それから事業をしないという意思判断があったということをごさいますから、その理由については確かに伺いをして、皆様に御報告すべきだったかもしれません。理由については聞いてみたいというぐあいに思っております。担当者のほうとも、担当者は伺っておるかもしれませんので、調べてお返事をさせていただきます。

○議長(村上正広君)6番、大西保議員。

○議員(6番大西保君)148ページの農林課のところで、実はここで、大変見にくいなと思っております。28年度の当初予算で森林保全総合対策事業、ずっと項目書いてあります、財源も書いてあると。今回補正のところ、わずかですけども、文章がちょっと抜けてる。それで、どの事業と一緒に思うんですけども、それと金額が、当初予算の金額は例えば9,900万円だったけども、補正のときにはどれとどれが9,900万円か。一番上のところには、ちゃんと補正額が何ほど、補正後全部書いてありますけども、大変、私、思えば、私も民間におったときは、やっぱり上司あたりが、わかりやすく説明できる、一目で見てわかるようにというのはいつも指導されてました。私、こうやって、ずっと過去のやつを見ながらやっておる。

具体的に話をしますと、水と緑の基金繰入金と、それで、△で725です、これはもう要らなかったと。こちらの28年当初、活性化という言葉が入った、これ両方とも抜けております、活性化が。そのときの72万5,000円を抜かして、このJ-VERの売り上げ収入は同じ金額でふえてる。前の当初では65万5,000円、確かにこれ、J-VER、60万5,000円が72万5,000円になったのはいいですよ。たまたま同じ金額の、水と緑の基金が同じ金額で、当初予定でされてた72万5,000円がどこでどう消えていくのか、こういった経過わからなくて、見ときなさいということで、これ、議員の皆さんもチェックするのは大変なんです。ただ、1項目1項目細かく言って申しわけないですけど、やはりそういったところを見やすくする、変化点、やはり町の職員さんも、ベースができたなら、次、変化したら、わかりやすい変化をすべきじゃないでしょうか。

この一例を挙げます。やはり、いかにこの短期間でチェックせないかん場合に、これとこれと文章が違う、金額もどうやって、財源内訳書いてありますけども、その辺、今後の見やすさも考えて、早目にしないと、私も2年目ですけども、本当に見るとき、マーキングしながらこうこうします。その辺はいかがでしょうか、こうやって今後のために改善していただきたいんですけども、一例読んで挙げました。

○議長(村上正広君)高見総務課長。

○総務課長(高見正司君)済みません、財政のほうは、予算査定の中で、どこがどういうぐあいに減ったように理由は聞いておりますが、この説明資料が、この場を使って住民の皆さんに説明しなければならぬという場でごさいます。ということは、何で減ったのか、何でふえたのかというところがわかるような、予算の説明資料のほうに反映するように今後努めたいと思っております。ありがとうございます。

○議長(村上正広君)次に、149ページ下段から155ページ、建設課について質疑を許します。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員(7番坪倉勝幸君)152、3ページぐらいというか、2、3ページになると思いますが、道路橋梁費の関係です。いわゆる国からの社会資本整備総合交付金が大きく歳入のほうで減ってます。歳出のほうでは工事請負費、設計委託費などが減るとるわけですけども、ここの関係について少し説明をいただきたいんですけども、いわゆる地元で工事ができなかったから財源である国の交付金が減ってきたのか、国の交付金が減ったので、地元の工事請負費が進められなかったのか、この辺の因果関係について少し説明をいただきたいと思っております。大菅阿毘縁線についても、よろしくお願ひします。

○議長(村上正広君)財原建設課長。

○建設課長(財原積君)議員御質問の件であります。最初に、道路新設改良事業の



日南町第2回定例29年3月2日

ほうの事業説明のほうで、社会資本整備総合交付金が、補助対象事業費が9,000万から3,739万3,000円に減額になったと。うち整備交付金につきましても、予算上600万円の事業が366万8,000円、それと、下段の橋梁維持管理事業等にありません、事業説明にある橋梁等の社会資本整備総合交付金、4,500万から3,536万5,000円と。いずれにしても、道路改良につきましても、予算計上額に対しましては41.5%、道整備については61.1%、橋梁につきましてもは78.6%ということで、基本的に予算計上するのは、要望等を踏まえて、配分等を見据えた額で上げております。

先日ですが、県土整備局のほうからも、議会のほうに先般、河川維持の要望とあわせて一文、説明がありました、今の国からの交付金の状況です。国全体からすれば約20兆円の予算規模は平年的に確保はしてありますが、要望額につきましてもは毎年上がってて、要望額に対して、道路でしたら54.5%の配分になっておると。全体、国からの配分が約半分しかないというような状況の中で、先ほど、町の予算計上額と今回3月補正で実施見込みということで、減額の補正とさせていただきます。できなかった理由につきましてもは、地元でおくれているものに関しては繰越明許費等で上がってくるのが普通でありまして、今回の減額の主な要因は、国からの交付金の配分がなかったということで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）次に、156ページから158ページ、教育課について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）平成28年度日南町一般会計補正予算（第7号）について、質疑漏れがあればこれを許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第19号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。再開は2時40分といたします。

午後2時27分休憩

午後2時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、159ページから162ページ、議案第20号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、163ページから164ページ、議案第21号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）164ページの上段、日南町簡易水道統合整備事業について伺います。この中で、工事請負費として減額になっておりますし、逆に、公有財産、土地の購入、昨年たしか伺ったように思いますが、まず土地の購入した面積、それと、この送配水管工事の場所が残土処理場の道路なわけですから、工事をどうやって進めるかというの、どちらの工事が先になるかというのをちょっと伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）日野上、生山の統合簡易水道事業におきまして、配水池、小原の残土処分場ということで、今、県とも、県の建設センターとも協議しながら進めているところであります。

最初に、工事の減額の要因としましては、当初の予算では今年度からその配水池に向かう配管なりの工事を進めるということでありましたが、センターのほうの事業につきましても、今現在で近々工事発注するというので、当初から工程がおくれたということで、工事費の減はその中に含まれております。ただ、公有財産や補償費につきましても、一つは面積でありますけれども、土地の契約につきましてもは、残土処分場もこの1月、2月で契約されております。それを確定した段階で、町が配水池をする部分を追加で買収するという流れで、その部分を追加で用地費として37万5,000円と46万3,000円を計上させていただきました。

面積でしたか。（「はい」と呼ぶ者あり）済みません、手元に詳細なものがないんですが、ちょっと記憶でいけば2,000平米前後であったと思っております。

それと、工事の進め方になります。配水池の位置は、今、下にあります県道から山の上まで、今、林道の作業道として地元管理しておられる作業道を使わせていただくという

日南町第2回定例29年3月2日

ここで、最初に、県の工食用道路の工事で、その林道の高さを切ったり盛ったりという切り盛りの工事がありますので、最初に工食用道路の高さを県のほうに工事をしてもらいます。その掘削が終わってから配管工事という手順になります。県のほうは3月発注ですので、28年度予算で行いますけども、その時期的なものは、町のほうは29年度の予算で対応できるということ、事業としては繰り延べて、春先の5月あたりになるのではないのかなというふうに想定してはいますが、そのあたりから、県の準備が終わってから町の配管工事を進めるという手順になっております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）それじゃあ、ちょっと確認をしますけど、県のほうで先に道路の拡張なり道路整備をして、それからその中に送水管の配管をしますよね。舗装というのはその後ということですね。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）おっしゃるとおり、最後には、コンクリート舗装だと思えますが、配管した後に工食用道路の舗装を県のほうが仕上げるという形になります。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）今、林道なわけですが、最終的には管理は町がするわけですか。道路の管理を最終的には町がするということになるわけですか、それとも県のほうでしょうか、それについて。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）工食用道路につきましては、残土場の事業として買収をかけます。今、地元の管理組合さんとのまだ下協議の段階ですが、最終的には、その工食用道路、それとその奥に、残土処分をした後には造成地ができます。そこに係る作業道の管理ということで、今後覚書等を結んで、どうするかということの詳細は決めますが、基本的に、県道からその工食用道路、上がったところに配水池を町のほうがつくりますので、その部分は町が管理しようというふうな方向で協議しております。

○議長（村上 正広君）次に、165ページから167ページ上段、議案第22号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、167ページ下段から169ページ上段、議案第23号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、169ページ下段、議案第24号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、170ページ上段、議案第25号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、170ページ下段、議案第26号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）次に、171ページ、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で補正予算関係9議案の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号から議案第27号までの補正予算関係9議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第19号から議案第27号までの9議案は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第27 議案第28号 から 日程第35 議案第36号

○議長（村上 正広君）タブレットの当初予算ファイルをお開きください。日程第27、議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算、日程第28、議案第29号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算、日程第29、議案第30号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算、日程第30、議案第31号、平成29年度日南町農業集落排

日南町第2回定例29年3月2日

水事業特別会計予算、日程第31、議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計  
予算、日程第32、議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算、  
日程第33、議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算、日程第  
34、議案第35号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計予算、日  
程第35、議案第36号、平成29年度日南町病院事業会計予算、以上、予算関係9議案  
を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第28号、平成29年度日南町一般会計予算。歳入歳出予算  
でございますけれども、歳入歳出それぞれを67億5,543万6,000円と定めるもの  
でございます。第2表におきまして債務負担行為をお願いするものでございますし、第3  
表、地方債において地方債の借入れをお願いするものでございます。また、一時借入金  
を12億円と定めるものでございます。歳出予算の流用につきましては、ここに書いてお  
るとおり、地方自治法220条第2項の過不足を生じた場合ということでございます。内  
容といたしましては、施政方針でも申し上げましたとおり、対前年比5.3%増というこ  
とをお願いをするものでございます。

続きまして、議案第29号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計予算でございま  
す。歳入歳出予算それぞれを7億8,552万3,000円と定めるものでございます。  
一時借入金につきましては、4,000万円とするものでございます。国保会計につきま  
しては、対前年比マイナス2.2%ということをお願いをするものでございます。

続きまして、議案第30号、平成29年度日南町簡易水道事業特別会計予算でございま  
す。歳入歳出それぞれを2億7,711万7,000円と定めるものでございます。地方  
債として借入れる金額を第2表で記載をしております。対前年比はマイナスの7.6%  
でございます。

続きまして、議案第31号、平成29年度日南町農業集落排水事業特別会計予算でござ  
います。歳入歳出の予算をそれぞれ1億8,248万8,000円とするものでございま  
す。地方債としまして、第2表の借入れを行うものでございます。内容といたしまして  
は、対前年比6.8%減を予定をしております。

議案第32号、平成29年度日南町介護保険特別会計予算でございまして。歳入歳出予算  
をそれぞれ10億7,887万6,000円と定めるものでございます。一時借入金は  
4,000万円でございます。流用につきましてもをお願いをするものでございまして、対  
前年比1,087万余の1%増でございます。

続きまして、議案第33号、平成29年度日南町介護サービス事業特別会計予算でござ  
います。歳入歳出予算総額を1億2,849万6,000円と定めるものでございます。  
地方債につきましても、第2表でお願いをするものでございます。対前年比1,250万  
9,000円減の、マイナス8.9%の予算でございます。

続きまして、議案第34号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計予算でござい  
ます。歳入歳出それぞれを9,455万8,000円と定めるものでございます。対前年  
比といたしましては、前年比142万9,000円、1.5%の増の予算でございます。

続きまして、議案第35号、平成29年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計  
予算でございまして。歳入歳出をそれぞれ727万7,000円と定めるものでございま  
す。対前年比532万6,000円、280.2%の増をお願いをするものでございま  
す。

続きまして、議案第36号、平成29年度日南町病院事業会計予算でございまして。収益  
的収支及び資本的収支につきましてもお願いをするものでございます。対前年比744万  
4,000円、マイナスの0.6%ということの予算を設けるものでございます。

詳しくはまた後刻説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）失礼します。私のほうから、平成29年度の日南町の予算につ  
いての概要のほうを御説明させていただきたいと思っております。資料につきましては、日南町  
予算参考資料というものがあるというふうに思っておりますので、そちらのほうで説明を  
させていただきたいというふうに思います。

最初に、平成29年度の日南町当初予算の概要ということで、歳入についてと歳出につ  
いてを書いておりますけれども、少し簡単ではありますが、かいつまんで御説明を  
させていただきたいというふうに思っております。

本町の平成29年度予算編成であります、「町民が「住んでよかった」と言える、実

日南町第2回定例29年3月2日

感できる、誇りを持ってまちづくり」を基本理念とし、地方創生の実現に向けて各種政策を展開していきたく思います。よって、平成29年度一般会計当初予算ですが、67億5,500万というところで、前年度比5.3%、金額にしまして3億4,200万円の増というところであります。なお、そのうちでありまして、投資的経費というところで、普通建設事業費というところが17億7,600万というところで、約40.4%の増額の積極予算という計上をしております。内容としまして、歳入であります。まず、自主財源の一つであります町民税であります。個人町民税の増収を若干見ておりますし、一方では、法人町民税のほうですが、減収を見込んでおります。また、固定資産税のほうですが、新築家屋の増加、あるいは鳥取県の企業局のほうの小水力の発電ができております関係も含んで増加を見込んでおるところであります。ということで、軽自動車につきましては、対前年度比2.1%増の4億4,900万というところの計上をさせていただいております。主体であります地方交付税であります。27年の国勢調査の確定値を用いているということも含め、また、個別算定経費の単価費用の減、また、公債費の実績算入額の減などから全体的な減額が見込まれてくるということで、普通交付税につきましては26億円、特別交付税につきましては3億5,000万円というところの合計29億5,000万円を計上しております。

次に、国庫支出金であります。全体的には15.4%減の3億8,600万を計上させていただきます。

県の支出金ですけれども、いろいろ増額要因なり等にはありますけれども、最終的には、総額ですが、14.8%減の8億3,600万と計上しております。個々の内容については、後段のほうでまたお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

下段のほうになります。町債のほうですが、過疎債と臨時財政対策債ということを含めまして、14億4,600万を計上させていただきます。前年度比で68.7%の増となっております。

内容としましては、ハード事業として、日南保育園の育児室の改修であったり、あるいは社会体育館の新築事業などを上げておるところであります。また、ソフト事業につきましては、新規としましては高齢者等のタクシ助成事業、あるいは生山の定住促進団地の建築補助事業等に取り組むたいというふうに思っております。最終的に不足と発生してございまして、一般財源を前年度の事業執行経費からの見込みから繰越金3,000万円を予定しております。さらに不足分につきましては、2ページ目になります。財政調整基金から3,400万を繰り入れをするという予算の組み立てにしております。

一方、歳出のほうですが、詳細につきましては後段のほうで述べさせていただきますので、科目といいますか、別の総額についてお知らせをしたいと思います。

議会費ですが、議会放送システムの改修で37.1%の増、総務費のほうですが、7億8,600万の0.6%の減ということにしております。民生費のほうですが、高齢者とか障がい者の交通弱者の買い物支援も含めた日常交通手段を確保するための高齢者等のタクシ助成事業を新たに設けたいというふうに思っております。衛生費のほうですが、石見小水力発電の改修工事、あるいは清掃センターの修繕工事、また、三町衛生施設組合の施設基幹改良整備工事負担金ということで、合わせて10億6,000万円を計上しております。農林水産業費であります。全体的には

11.7%の前年比の減ということで、11億8,100万を計上をしております。内容的には、5年に1度の全国の共進会がありますので、その鳥取和牛振興対策事業に向けたたいというふうに思っておりますし、また、林道内方線の改良事業を見込んでおるところであります。ちょっと少し飛ばさせていただきますが、商工費ですが、36.6%増の4,100万円ということに予定をしております。また、土木費のほうですが、生山の定住住宅の整備事業が終わりますので、マイナス要因ですが、また、道路の維持管理、あるいは新設改良ということで、ともに減額となって、

13.6%減の4億8,900万という予算を計上させていただきます。消防費ですが、耐震性の防火水槽とか消火栓の新設工事、あるいは防災無線のデジタル化に向けた設計業務ということで、17.6%増の1億7,100万円を予定しております。教育費であります。先ほど申し上げましたが、老朽化してる社会体育館の災害拠点施設という形の中で新築を予定しております。154%の増、金額にしまして10億800万円という予定をしております。

下がっていただきまして、特別会計ですが、簡易水道事業であります。昨年に引き続

日南町第2回定例29年3月2日

きまして日野上、生山地区の統合事業を行う予定であります。金額は若干下がりますが、2億7,700万円を予定しております。介護サービス事業ですけれども、福祉施設の改修等の、本年もありませんが、金額ベースでは減になっておまして、8.9%の減の1億2,800万を予定をしておるところであります。また、国民健康保険の会計と農業集落排水の事業の特別会計につきましては財源不足が生じておりますので、後段ではありませんが、基金のほうの取り崩しをした予算を予定をしておるところであります。それから、再生エネルギーの特別会計であります。復旧をするということで700万円を計上しておきますし、病院経営につきましては、今後も安定化に向けた努力を引き続き行っていきます。定にしておるところであります。

はぐっていただきまして、3ページになります。日南町会計の会計別予算の総額一覧ということが載っております。申し上げますが、ごらんいただければと思っております。一般会計と8つの特別会計を含めまして、29年度の予算額につきましては105億6,774万4,000円ということ、昨年より2億8,559万3,000円、2.8%の増の予算を予定をしておるところであります。

続きまして、4ページですが、4ページ以降、歳入歳出につきましての詳細なものをつけておるところであります。まず、4ページの歳入につきまして若干の説明させていただきたいと思っております。ちょっと大区分のみを説明をさせていただきたいと思っております。

最初に町税であります。本年度は4億4,957万7,000円を予定をしております。昨年よりも922万5,000円の増です。29年度の構成比からいけば、6.7%の数字になっております。3番目の地方交付税ですが、先ほども申し上げました。が、本年度は29億5,000万、普通交付税と特別交付税を合わせたものですが、予定をしておまして、全体の43.7%の構成比率になっております。4番目の町債ですが、14億4,625万1,000円ということ、21.4%の構成比を予定をしております。5番目のその他ですが、合計で19億915万6,000円ということ、28.2%の予定をしております。その中で、国庫支出金、あるいは県支出金のウエートが高いというところをごらんいただければというふうに思います。なお、この表の一番最後の合計の下のところ自主財源というところの区分が設けてあるというふうに思いますが、全体の歳入の中の自主財源が、29年度は9億8,342万3,000円、全体での構成比でいきますと14.6%が自主財源の比率という形になっております。

次に、歳出のほうですが、5ページを飛びまして、6ページの性質別のほうで御説明をさせていただきたいというふうに思っております。6ページですが、性質別ということ、最初に人件費ですが、29年度は7億8,604万3,000円ということ、昨年の当初からいきますと3,467万のマイナスであります。全体構成からいきますと、11.6%の人件費率ということ、2番目の公債費ですが、6億2,488万1,000円ということ、昨年よりも2,246万5,000円のマイナスの予定をしております。全体からいきますと、9.3%の構成比率です。それから、普通建設事業であります。17億7,682万2,000円ということ、昨年よりも5億1,144万9,000円ということ、本年度は26.3%がその割合となっておるところであります。その他につきましてですが、若干、特徴のところ、申し上げますと、扶助費ですが、①の扶助費、数字は4億489万1,000円ですが、6%ですが、昨年よりも約1,000万円の増となっております。物件費とか補助費あたりは若干減っておるところであります。

合計ですが、下から3番目のところに合計欄がありますが、その下に義務的経費と投資的経費という区分があるというふうに思っております。義務的経費ですが、全体の中の18億1,581万5,000円ということ、昨年よりも減っておりますが、全体経費からいきますと26.9%の構成比率であります。投資的経費であります。17億8,652万2,000円ということ、昨年よりも5億1,144万9,000円ということ、26.4%であります。基本的に、上記の普通建設事業費と災害復旧費を足したものが投資的経費ということ、整理をしております。

はぐっていただきまして、1ページ飛びまして、8ページですが、済みません、ちょっと事務的なミスプリがありまして、御訂正をお願いをしたいというふうに思っております。8ページの横長で、予算性質別・目的別内訳という表現の題名になっておりますが、その中で「町長内示ベース」という表現がありますので、これはちょっと一時的な経過の中です。ので、削除をいただければというふうに思っております。大変失礼しました。

それでは、ちょっとはぐっていただきまして、9ページのほうで、一般会計ですけれども、主な特徴についての個別のものを上げておりますので、ごらんいただければというふ

うに思います。

最初に、歳入のほうの町税ですが、先ほど申し上げましたが、町民税の個人につきましては1億2,164万を予定しておりますし、法人のほうにつきましては、減額ですが、2,082万円を予定しております。固定資産につきましては2億6,600万4,000円というところで、約846万増の予定をしておるところであります。

地方交付税につきましては先ほど申し上げましたので飛ばさせていただきますが、国庫支出金のほうですが、特徴あるものですが、臨時の今、福祉給付金というのを交付しておりますが、来年度につきましては、その事業は残りますが、数字的には減額の傾向で、2,385万5,000円を予定をしておるところであります。続きまして、道路改良の事業費の補助ですが、本年は1億4,083万3,000円ということで、昨年からいきま

す。県支出金であります。項目的にはたくさんありますけれども、特徴的なところは、上のほうで、機構の集積の協力金ということで、昨年よりも2,713万円の減額ですが、2,368万を予定をしておるところであります。新規事業として、下のほうですが、とっとり版ネウボウ補助金ということで、皆増であります。127万4,000円を予定

をしておるところであります。それと、財産収入ですが、下のほうで、町有林の間伐材の売り払いということで、昨年よりも880万ちょっと増額の5,959万を予定をしておるところであります。

繰入金ですが、財政調整基金からの繰入金ということで、財源不足ということの補充ということで、3,400万を本年は予定をして、昨年よりも1,900万増の膨れ上がっ

ておるところであります。それと、一番下の町債であります。4区分設けてありますが、緊急防災減災の事業債ということで、皆増であります。社会体育館の事業、あるいは消防施設の整備の事業ということで、7億2,970万を予定をしておるところです。それと過疎債ですが、ハード部分が4億1,100万を予定、そしてソフト部分が1億7,070万ということであります。臨時財政対策債につきましては1億3,445万1,000円ということで、昨年並みを予定をしておるところが歳入の内容であります。

続きまして、歳出のほうですので、10ページをごらんいただければというふうに思います。いわゆる目的別ということで、それぞれの費用科目に準じた形での表であります。

議会費ですが、1億279万5,000円ということで、2,784万4,000円増を見込んでおるところです。主には放送のシステム改修を予定をしております。

総務費ですが、町有財産の管理事務でマイナスの1,800万を見込んで、3,080万1,000円ですが、今やとります定住促進住宅の関係の、これは土地に関係する分ということでの減額を予定をしておるところであります。それから、町長と町議の補欠選挙の予定ということで、皆増ですが、895万9,000円を予定をしておるところであります。

続きまして、民生費ですが、福祉・子育ての給付金ということで、先ほど申しましたが、給付金の減が見込まれているために、昨年よりも2,500万ほど減額をさせていただいておるところでありますし、また、最後のほうですが、高齢者等のタクシー助成ということで、皆増ですが、1,900万を見込んでおるところであります。

衛生費ですが、新エネルギーの推進事業ということで、本年は5,150万8,000円を見込んでおりました。発電所の水路改修ということで予定をしておるところであります。それと、し尿・浄化槽の汚泥処理ということで1億5,379万7,000円を予定をしておりました。昨年1億2,500万減額ですが、三町衛生負担金の減ということで御理解いただければというふうに思っております。

農水費、農林水産業費ですが、旨い野菜の里づくりということですが、プランの減額ということで、3,800万を減額をしておるところであります。ちょっと全体的に減額の事業が多いですが、森林保全の総合対策につきましても7,600万の減ですが、3,500万を予定をしております。国土調査事業ですが、本年は1億7,013万7,000円を予定をしております。林道新設の改良事業ということで、2,100万の増額を見込んで、1億932万を予定をしておるところであります。

それと、商工費ですが、観光振興対策事業ということで2,111万3,000円を予定をしております。昨年よりも約1,000万増額を見込んでおります。観光事業、あるいは観光協会の委託費の増ということで見込んでおります。

土木費ですが、道路維持管理ということで3億1,422万5,000円ということ

で、昨年より若干減っておりますが、除雪機械等の減っておりますので、そういったものが主な理由であります。

それと、消防費ですが、消防施設整備管理ということで1億2,072万2,000円ということで、ことしは防火水槽とか消火栓の新設工事をやっていきたいということと、防災対策でいきますと3,000万を予定しておりますが、デジタルの防災行政無線の設計のほうを行いたいというふうに思っております。

教育費であります。基本的に、昨年事業しましたITCの関係が減ということで少し少な目になっておりますが、文化センターの管理ということで約昨年並みのものの数字を計上しておりますが、本年度は非常放送設備等の改修をやりたいということで予定をしております。また、下から2番目の区分で、社会体育館施設管理ということで7億2,581万6,000円ということで、社会体育館の改修工事なり、あわせて、テニスコートがありますが、その、どういまいしょうか、県の絡みのところで工事が済むということで、最終的に空き地のところを舗装をしていきたいという内容であります。

11ページを飛ばしまして、12ページですが、いわゆる給与費の一覧を載せておりますので、ごらんいただければというふうに思いますが、一般職のほうでは基本的に2人減という予定でスタートをする予定にしております。昨年が96人でしたけれども、29年につきましては94人の体制でスタートという予定にしております。退職等、あるいは採用がありますが、差し引きで2人減ということになります。日南病院のほうは、医療技術ということの方が2人ふえるということで、薬剤師だとかPTがお一人ずつふえるという予定での計画数値を載せておるところであります。

続きまして、13ページであります。13ページにつきましては、普通交付税、特別交付税、臨財債の年度別の推移を載せておりますので、あるいは町債ですね、借入金の残高を、予定を、見込みも含めて記載しておりますので、ごらんいただければと思います。が、交付税等につきましては、合計欄が、29年末が、この単位が100万円だと思いませんので、30億8,400万が29年度の見込みを予定しております。町債の残高ですが、71億5,400万の見込みをしておるところであります。

内容につきましては、その下段のほうにグラフ化にしておりますので、ごらんいただければというふうに思いますが、いわゆる折れ線グラフが、やっぱり26から若干借入金の残高が少し、27、28、29というふうにふえておるラインがあるというふうに思いますが、御案内のように、27年は道の駅の建築、あるいは文化センターの改修工事ということで、借入金が約8億1,700万借りておりますので、そういった動きがその理由であります。それから、中段には、基金の内容の平成19年からの推移を載せておりますので、ごらんいただければというふうに思いますが、29年末が46億9,700万の予定であります。この数字は、公営事業の会計の数字は除いておりますので、次のページに書いてありますが、対比していただければというふうに思いますが、下のほうはそれの基金の残高のいわゆる棒グラフ化したものですので、ごらんいただければというふうに思います。

次、14ページですが、先ほど申し上げました基金の状況の予定、29年度の間での予定の推移も含めて載せているものであります。一番上で、基金の合計ですが、最終的に、右のほうですが、29年度の末の残高見込みということで載せておりますが、これが単位が円ですので、54億5,782万4,267円という予定を見込んでおるところであります。

次に、15ページ以降につきましては、平成29年度に、今まで申し上げましたことも含めて、普通建設事業の一覧を、特別会計も含めて、15ページ、16ページにつきましては載せておりますので、ごらんいただきたいと思ひますし、最後の17ページにつきましては、過疎債のソフト事業につきましての対象事業の一覧を載せておりますので、ごらんいただければというふうに思ひます。

なお、新規事業につきましての説明につきましては、引き続き総務課長のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) それでは、新規事業につきまして説明さしあげますが、冊子の平成29年度当初予算説明附属資料、この最後のほうに新規事業がつづいてありますので、それに基づいて説明させていただきます。ページでいうと、162ページからということで、ごらんいただければと思ひます。

まず、防災対策事業でございます。現在の防災無線についてはアナログ波仕様でございます。

日南町第2回定例29年3月2日

まして、庁舎移転の際に更新しましたが、本体システムや戸別受信機も老朽化が進んでおります。5年後にはデジタル波による無線システムに移行する必要があります。財源として緊急防災・減災事業債を活用するものでございます。29年度は整備のための電波状態の調査や設計を行うこととしております。

次の163ページの生山定住促進団地建築補助金ですが、現在、生山駅の近くで整備が進んでおります分譲地におきまして、住宅を新築する際に補助金を交付するもので、特に子育て世帯やUIターン世帯に対して加算を行う仕組みとしたいというぐあいに思っております。

そして、165ページをごらんください。福栄コミュニティセンター建設事業ですが、老朽化の進んだ福栄地域振興センターを、災害時の避難所としても活用できるように施設整備するものです。29年度については、現施設の解体撤去と建築のための実施設計を計画しております。

そして、2つ飛びまして、167ページ、障がい者グループホーム整備事業をごらんください。おおくさ荘に隣接するたんぽぽの家を改修し、住みなれた町で安心して暮らし続けていただける施設整備を行うものです。なお、定員は4名を予定しております。

次に、168ページをごらんください。タクシー助成制度でございます。平成27年度に実施した日南町公共交通総合計画の調査において、町営バスでカバーできない交通空白地域というものがあありますが、そういうところの方々を含めて、タクシー利用での活用をするための助成券を交付するものでございます。70歳以上の方に年間2万円の利用券を交付いたします。

次のページ、169ページから175ページにわたっては、子育て支援策に対する新規事業を上げております。中でも169ページの日南町在宅育児サポート事業ですが、在宅育児の支援策として、3歳までの在宅保育に対し、月に1人3万円を支給するものでございます。県の補助制度も活用しながら進めていくこととしております。

それでは、しばらく飛んで、176ページをごらんください。山林登記事務委託事業でございます。近年、全国的に不在村地主の問題がクローズアップされていますが、日南町も例外とは言えず、大きな問題となっております。折しも日南町では、森林組合のほうも、いろいろアンケート調査もされてることでございます。その中で、いろんな深刻な問題があぶり出されてきてるという話を聞いております。町では、森林組合と協力をして、登記のできる山林を町有化して、山林施業の集約を図っていくような予算組みをしていきたいというぐあいに思っております。このことで森林作業も進み、ひいては雇用の創出で、林業従事者の増加にもつながっていくことが期待されるというぐあいに考えております。

続いて、177ページ、高等学校等教科書等助成事業をごらんください。現在、高校の授業料に充てるための国の支援金制度はありますが、日南町では29年度において教科書や教材の一部を助成するという、全国でも先駆的な取り組みに着手いたします。

そして、178ページの日南町社会体育館新築工事でございます。築後48年が経過して、老朽化の著しい社会体育館を建てかえるものでございます。現在の場所に同規模の建物を予定しておりますが、健康増進を図ったり、避難所としての機能もあわせ持つものを目指したいというぐあいに考えております。

以上、簡単ではございますけど、新年度における主な新規事業を紹介させていただきました。

○議長（村上 正広君）次に、中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）そうしますと、病院会計につきましては紙ベースで配付していただいているようでございますので、それで説明させていただきます。

第2条、業務の予定量でございますが、年間患者数を、入院1万9,600人、1日当たり53.7人、外来が2万7,588人、1日当たり114人と見込んでおります。これにより、第3条の収益的収支予算は総額11億679万6,000円で、前年度予算と比べて1,817万4,000円の減少となっています。総収益の内訳は、医業収益が7億1,257万5,000円で5,340万4,000円の減少、医業外収益が2億6,471万2,000円で3,330万1,000円の増加、介護収益が1億2,949万6,000円で1,292万9,000円の増加としています。総費用の内訳は、医業収益が11億679万6,000円で1,817万4,000円の減少、医業外費用が1,620万3,000円で634万1,000円の減少としています。

次のページ、予算第4条の収益的収支予算についてですが、総収入が1,600万円、総支出が1億5,922万7,000円とし、不足する1億4,322万7,000円は



日南町第2回定例29年3月2日

過年度分留保資金で補填するものです。予算第14条において、重要な資産の取得及び処分として、生化学自動分析装置一式を上げております。約1,500万円程度の血液検査の機械になります。

次のページで、別表、企業債の表において、医療機器購入の財源として1,100万円の起債を計上しておるところです。

次に、予算の見積書をごらんいただきたいと思います。22ページからになります。表の別のほうですね、その中ほどの比較増減欄をごらんいただきたいと思います。入院収益が前年度で4,467万8,000円の減少、外来収益が902万4,000円の減少、次のページになりますが、介護給付費収益が1,211万4,000円の増加、予防給付費、いわゆる要支援のほうですが、これが121万6,000円の減少となっています。一般会計からの繰入金になりますが、2つの科目がありますので、前のページの1行目の医業収益に係る他会計負担金8,907万7,000円と、同じページの中ほどの医業外収益に係る他会計負担金2億3,345万7,000円、これが一般会計の繰入金となります。合計では対前年度比2,732万1,000円の増加ということになります。

次に、病院事業費用についてですが、ページを1枚ほどはぐっていただきまして、下の欄です。給与費が958万円の減少で、主に賃金の減額によるものです。

次のページ以降の経費については、各課とも本年度実績に基づく推計額として計上させていただきます。

次に、2枚はぐっていただきまして、収益的収支予算についてですが、収入は機器整備に係る補助金500万円、同じく企業債1,100万円を計上しました。

資本的支出、次のページでございますが、屋上防水工事を含め、工事請負費が570万円、備品購入費として、先ほど言いました生化学自動分析装置の更新、高周波焼灼電源装置、薬剤用保冷库などで、合計2,901万1,000円を計上しております。そのほか、企業債元金償還金1億1,771万6,000円、奨学金支度金貸付金を680万円計上しておるところでございます。

以上で病院会計の説明を終わります。よろしく御審議願いたいと思います。

○議長（村上 正広君）以上で提案説明を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号から議案第36号までの9議案は、審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第36号までの9議案は、本日は提案説明までにとどめることに決定をいたします。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。各議案とも熟読していただくため、本日は以上をもって会議を閉じ、散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、あす3月3日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでございました。

午後3時34分散会